令和５年度　施策評価シート

基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる
施策の目標	区民の健康な暮らしを支える環境づくりに、区や関係者、企業等が有機的な連携のもと、取り組んでいます。区民は生活習慣病等の発症予防、早期発見･早期治療、重症化の予防に努め、ストレスをコントロールする力を身につけています。	

１ 基本計画における成果指標の状況

指　標　名	年に1回健康診査を受診する割合（20歳以上）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	83.9%				87.0%					90.0%
実績	83.9%			85.1%						

指　標　名	65歳健康寿命（男女別）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	男：81.8歳 女：85.2歳				男：82.0歳 女：85.5歳					男：82.8歳 女：86.2歳
実績	男：81.95歳 女：85.38歳	男：81.88歳 女：85.57歳	男：82.12歳 女：85.85歳	男：82.21歳 女：85.87歳	男：82.38歳 女：86.07歳	男：82.35歳 女：85.86歳	未定			

２ 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
健康診査の受診状況としては、なんらかの形で健診を受けている人が２０１９（令和元）年度で８５．１%と増加傾向にあり、生活習慣病を予防する目的で２００８（平成２０）年度から実施している特定健診の受診率は２３区で上位を保っている。 ６５歳健康寿命は、前計画期間から引き続き男女とも徐々に向上しており、各種事業の成果が見えてきている。	R2	768,923
	R3	856,643
	R4	820,878

３ 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	健康診査の受診割合、６５歳健康寿命が徐々に向上していることから一定程度達成されていると評価できる。

４　今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	（１）　優先的に資源投入を図る。
	（２）　現状維持とする。
○	（３）　現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（４）　資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

６５歳健康寿命の延伸のためには、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、望ましい生活習慣を心がける必要がある。そのためには、限りある財源の中で、生活習慣病一次予防･二次予防を積極的に展開する。

【今後の具体的な方針】

区民の健康寿命延伸に向け、データに基づく健康づくり（データヘルス）の推進を図る。（関連１３事業）
また、平成30年度策定の「がん対策推進計画」に基づき、さらなる受診率向上、要精密対象者の受診率向上等をめざすとともに、がん検診の精度管理の更なる向上を図る。その他、特定健診などを通して日常的に健康状態を把握するとともに、生活習慣病予防のための一次予防対策を強化する。

5　この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳　出 決算額 （千円）	人コスト （千円）	歳　出 総　額 （千円）	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	特定健康診査 （上乗せ健康診査分）	64,303	840	65,143	70	現状維持
					71.4	令和4年度
2	健康増進法に基づく健診	105,246	840	106,086	12	現状維持
					未確定	令和4年度
3	区民健康診査	14,497	7,050	21,547	550	改善･見直し
					73	令和4年度
4	がん検診	332,268	9,019	341,287	108	改善･見直し
					未確定	令和4年度
5	総合的ながん対策事業 （がん検診･健康診査コールセンター運営経費）	30,908	2,454	33,362	16.5	現状維持
					15.9	令和4年度
6	総合的ながん対策事業 （普及啓発事業）	819	2,454	3,273	16.5	現状維持
					15.9	令和4年度
7	受動喫煙防止対策	2,588	2,454	5,042	12	現状維持
					9.6	令和4年度
8	成人歯科健康診査事業	55,724	3,272	58,996	87.0	現状維持
					82.0	令和4年度
9	心身障害児（者） 歯科衛生相談室運営費	3,738	3,272	7,010	80	現状維持
					75	令和4年度
10	区民の健康寿命延伸事業	5,283	3,272	8,555	86.8	現状維持
					未確定	令和4年度
11	食育の推進事業	6,261	13,086	19,347	190	現状維持
					148	令和4年度
12	自殺予防対策事業	7,422	13,098	20,520	16	改善･見直し
					14.51	令和4年度
13	区民の健康度評価研究事業	5,000	2,454	7,454	52	改善･見直し
					42.6	令和4年度
14	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築費	5,991	15,542	21,533	11	改善･見直し
					6	令和4年度

番号	事務事業名	歳　出 決算額 （千円）	人コスト （千円）	歳　出 総　額 （千円）	目的に対する指標 年度目標値 年度実績値	直近の評価内容 評価結果 評価対象年度
15	すみだ健康情報システム	35,177	3,272	38,449	30 25	改善・見直し 令和4年度
16	健康づくり普及啓発事業	560	2,454	3,014	90 52.4	現状維持 令和4年度
17	地域健康づくり事業	284	4,089	4,373	1,160 15	改善・見直し 令和4年度
18	健康教育事業	280	3,529	3,809	200 67	改善・見直し 令和4年度
19	心の健康づくり対策事業	11,878	31,125	43,003	80 92	改善・見直し 令和4年度
20	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業	102,506	1,554	104,060	37,000 35,492	改善・見直し 令和4年度
21	地域活動支援センター（Ⅰ型）等事業	23,912	3,272	27,184	9,000 5,426	改善・見直し 令和4年度
22	高次脳機能障害家族会への支援費	2,303	4,089	6,392	1,400 526	現状維持 令和4年度
23	障害者による地域緑化推進事業	2,869	818	3,687	520 366	現状維持 令和4年度
24	栄養指導事業	211	16,403	16,614	95 92	改善・見直し 令和4年度
25	健康経営支援事業	500	4,089	4,589	0 0	現状維持 令和4年度
26	保健衛生協力員会補助（向島）	17	8,179	8,196	90 84	統合や収縮を検討 令和4年度
27	保健衛生協力員会補助（本所）	189	818	1,007	86 75	統合や収縮を検討 令和4年度
28	自動血圧計管理費	144	818	962	60,000 28,222	統合・縮小 令和4年度

令和５年度　事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事業名	特定健康診査（上乗せ健康診査分）					1
目的	４０歳から７４歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健診において、区独自に検査項目を上乗せして実施することにより、これまでの健診水準を維持するとともに、総合的な判定をすることで各種疾病の早期発見を図る。					主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	４０歳から７４歳までの国民健康保険被保険者					
根拠法令関連計画	高齢者の医療の確保に関する法律、墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：墨田・江東区医師会	
事業内容	【検査項目(区が上乗せして実施する項目）】 (1) 詳細な健診項目（選択項目）　※国の実施基準非該当者 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン (2)その他の健診項目（必須項目・上乗せ分） 血清尿酸検査、胸部エックス線検査					
経過	開始年度	平成２０年度	終了予定			
	【平成20年度】高齢者の医療の確保に関する法律が施行 生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施にかかる実施計画を策定 【平成20年度から24年度】　墨田区特定健康診査等実施計画（第一期） 【平成25年度から29年度】　墨田区特定健康診査等実施計画（第二期） 【平成30年度から令和５年度】　墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）					
議会質問の状況	特になし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 【実施期間】 ５月中旬～１０月 ※４月２日以降国保加入者は、予備期間（１１月～１２月）に実施予定					

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		77,741	81,597	71,917	73,265	69,474	67,139
A.決算額（令和５年度は見込み）		61,925	72,863	68,373	70,192	64,303	67,139
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		61,925	72,863	68,373	70,192	64,303	67,139
執行率（%）		79.7%	89.3%	95.1%	95.8%	92.6%	100.0%
B.人コスト			874	911	880	840	
総事業決算額（A+B）		61,925	73,737	69,284	71,072	65,143	
予算書P（令和５年度）	P190-4		執行実績報告書P（令和４年度）			P129-4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員	3,171	報酬	会計年度任用職員	3,171	報酬	会計年度任用職員	3,356
職員手当等	会計年度任用職員	634	職員手当等	会計年度任用職員	634	職員手当等	会計年度任用職員	672
委託料	検査委託料	66,387	委託料	検査委託料	60,498	委託料	検査委託料	63,111

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
60	R７	目標	58	60	60	60
		実績	48.3	49.1	48.8	48.5
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	60	60	60	60	60	60
実績	46.5	49.0	未確定			

指標の選定理由及び目標値の理由

受診率を向上させることは、疾病の早期発見や重症化予防が期待できるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
70	R７	目標	68	70	70	70
		実績	67.8	65.7	68.8	70.1
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	70	70	70			
実績	71.4	72.1	71.4			

指標の選定理由及び目標値の理由

検診結果が「異常なし」の人の割合は、区民の健康維持･増進の結果として評価することができるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	上乗せ項目の実施は、結核等の肺疾患や腎疾患の早期発見･早期治療に充分効果がある。 また、引き続き受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点

今後も受診率向上のため、区民への意識啓発と周知方法の検討が必要である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	健康増進法に基づく健診		2
目的	健康増進法に基づき、40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者等）や転入、医療保険の資格異動等により制度上他の健康診査を受けることができない者に対して生活習慣病予防健康診査を行うとともに、後期高齢者を対象とした75歳以上の健康診査及び社会保険等の加入者が特定健康診査を受ける際に、区独自に検査項目を上乗せして実施することにより疾病の早期発見等を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者等）や転入、医療保険の資格異動等により制度上他の健康診査を受けることができない者及び後期高齢者		
根拠法令 関連計画	健康増進法、墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）		

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：墨田・江東区医師会

事業内容

1 生活習慣病予防健康診査
　医師会委託（基本的な項目、詳細な健診項目、その他項目の検査）
2 75歳以上の健康診査(上乗せ分)
　医師会委託（詳細な健診項目、その他項目の検査）
3　被用者保険等加入者の特定健康診査（上乗せ分）
　医師会委託（その他項目の検査）

［基本的な項目（必須項目）］　問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査（肝機能・脂質・血糖）、尿検査（尿蛋白、尿糖）、既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の調査、理学的検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査
［詳細な健診項目（選択項目）］　貧血検査、心電図検査、眼底写真 、血清クレアチニン
［その他の項目（必須項目・上乗せ分）］　血清尿酸、胸部エックス線検査

経過	開始年度	平成２０年度	終了予定	

［平成20年度］
・健康増進法の規定→他の健康診査の受診対象とならない区民（生活保護受給者、転入者等）に対し、特定健康診査と同様の健康診査（生活習慣病予防健康診査）を実施
・後期高齢者医療制度加入者を対象とした健康診査及び被用者保険等加入者を対象とした医療保険者による特定健康診査において、区独自の検査項目を上乗せして実施
［平成20年度から24年度］　墨田区特定健康診査等実施計画（第一期）
［平成25年度から29年度］　墨田区特定健康診査等実施計画（第二期）
［平成30年度から令和５年度］　墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）

議会質問の状況

特になし

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）
［実施期間］
・生活習慣病予防健康診査　5月中旬～１１月
・７５歳以上の健康診査（上乗せ分）7月～１１月
・被用者の特定健康診査（上乗せ分）通年

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		112,077	115,372	118,674	119,033	118,435	124,936
A.決算額（令和５年度は見込み）		107,858	107,941	107,541	108,385	105,246	124,936
財源	国						
	都	17,356	17,175	15,717	15,491	12,833	17,745
	その他			6,430	6,470	6,005	17,410
一般財源		90,502	90,766	85,394	86,424	86,408	89,781
執行率（%）		96.2%	93.6%	90.6%	91.1%	88.9%	100.0%
B.人コスト			874	911	880	840	
総事業決算額（A+B）		107,858	108,815	108,452	109,265	106,086	

予算書P（令和５年度）	P190-5	執行実績報告書P（令和４年度）	P130-5

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	1,782	需用費	消耗品費等	1,810	需用費	消耗品費等	1967
役務費	受診票送付	742	役務費	受診票送付	725	役務費	受診票送付	1,270
委託料	検査委託料	105,861	委託料	検査委託料	102,711	委託料	検査委託料	121,699

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	生活習慣病予防健康診査受診率				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
32	R７	目標	30	31	31	31
		実績	30.5	33.1	29.9	30
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	31	32	32	32	32	32
実績	29.4	30.8	28.9			

指標の選定理由及び目標値の理由

受診率の向上は、より多くの区民の疾病の予防と早期発見、早期治療及び重症化予防を図ることができるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	検診結果が「異常なし」の人の割合				単位	
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
12	R７	目標	12	12	12	12
		実績	9.8	8.7	9.7	8.0
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	12	12	12	12	12	12
実績	6.3	6.8	未確定			

指標の選定理由及び目標値の理由

上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合は、区民の健康維持･増進の成果として評価することができるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生活習慣病予防健康診査については、他の健診と比べると受診率が低いため、生活保護等の主管課とも連携して、受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点

受診率については、目標値に届いておらず、今後も関係課と連携し、健診の更なる周知と積極的な受診勧奨を図る必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	区民健康診査		3
目的	区民が自らの健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療を行い、健康管理につとめられるようにする。		主管課・係（担当） 向島保健センター地域保健担当 3611－6135
対象者	若年区民健康診査：健康診査を受ける機会のない、16歳から39歳までの区民 骨密度測定会：30歳から70歳までの女性区民		
根拠法令 関連計画	健康増進法 すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	若年区民健康診査：委託先（(医)同友会）骨密度検診：常勤4、会計年度2

事業内容	【若年区民健康診査】　※ センター事業としては令和4年度まで。令和5年度から全面委託（保健計画課事務移管） 会場：向島保健センター、本所保健センター 実施回数：20回（各センター10回） 定員：各回100名 検査項目：身体測定、血圧測定、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 【骨密度測定会】 会場：向島保健センター、本所保健センター 実施回数：6回（各センター3回） 定員：各回40名
経過	開始年度：平成24年度　終了予定： 昭和26年度　結核予防法による結核住民検査として、区民健診を開始。 昭和58年度　老人保健法による区民健康診査となる。 昭和59年度　夜間健診の試行を開始。 昭和62年度　夜間健診を本格実施。 平成元年度　土曜・日曜健診を委託により開始。 平成18年度　若年健診を開始。 平成20年度　特定健診を開始。土曜・日曜健診と節目健診を事業統合。 平成24年度　16歳から39歳の区民を対象とする若年区民健診を開始。 平成29年度　若年区民健診と若年節目健診を統合。事業所健診と併せて民間委託化。 令和4年度　骨密度検診を「骨密度測定会」に変更し、対象を拡充。 令和5年度　若年区民健診を全面委託化し、事業主管を保健計画課に移管
議会質問の状況	【令和2年度決算特別委員会】若年区民健康診査及び骨密度検診の受診率低下に対する効果的な周知について
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		14,199	14,304	15,313	16,532	14,880	16,455
A.決算額（令和5年度は見込み）		13,732	13,731	14,772	15,692	14,497	16,455
財源	国						
	都	1,376	886	952	773	315	
	その他						
一般財源		12,356	12,845	13,820	14,919	14,182	16,455
執行率（%）		96.7%	96.0%	96.5%	94.9%	97.4%	100.0%
B.人コスト			6,990	7,058	7,037	7,050	
総事業決算額（A+B）		13,732	20,721	21,830	22,729	21,547	

予算書P（令和5年度）	P189-1,2	執行実績報告書P（令和4年度）	P129-1,2

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	保育等	926	報償費	保育等	689	報償費	検査技師等	258
需用費	パンフレット等	124	需用費	パンフレット等	34	需用費	パンフレット等	126
役務費	案内通知	31	役務費	案内通知	15	役務費	案内通知	307
委託料	健診委託等	13,555	委託料	健診委託等	13,651	委託料	健診委託等	15,655
使用料及び賃借料	骨密度測定装置の借上げ	1,056	使用料及び賃借料	骨密度測定装置の借上げ	108	使用料及び賃借料	骨密度測定装置の借上げ	109

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	受診者数（①若年区民健診　②骨密度測定）				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
①2,000 ② 250	令和7年	目標	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250
		実績	①2,026 ② 200	①1,864 ② 563	①1,257 ② 435	①1,271 ② 249
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250
実績	①1,115 ② 227	①1,184 ② 237	①1,180 ② 212			

指標の選定理由及び目標値の理由

定期的に健診等を受けることで、自らの健康管理ができ、疾病の早期発見につながるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	要医療者数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
550	令和7年	目標	550	550	550	550
		実績	552	558	366	283
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	550	550	550	550	550	550
実績	256	165	73			

指標の選定理由及び目標値の理由

検査結果に占める要医療者数の割合で区民自身による健康管理の傾向を認知できることから、要医療者数を成果指標とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	健診を受ける機会のない区民に対し受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるという点において、一定の成果を上げている。その上で、健康診査を実施している民間の健診機関が多数存在するため、区民の様々な生活スタイル･ニーズに合わせ、健診の機会を提供するため、令和5年度から医師会に委託する。

課題・問題点

区民健康診査については、受診者数の停滞から、地域の医療機関でいつでも受診できるよう令和5年度から全面委託化し利便性の向上を図った。今後事業を進めるにあたり、実績を検証する必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	がん検診		4
目的	がんを早期に発見し、適切な治療を勧奨することにより、がんによる死亡者を減少させる。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03－5608－8514
対象者	胃がん検診（胃部エックス線検査）：40歳以上の区民 大腸がん検診：40歳以上の区民 子宮頸がん検診：20歳以上の女性区民 前立腺がん検診：50～74歳の男性区民 胃がん検診（胃内視鏡検査）：50歳以上の区民 肺がん検診：40歳以上の区民 乳がん検診：40歳以上の女性区民 胃がんリスク検査：30，35，40，50，60歳の区民		
根拠法令関連計画	健康増進法、がん対策基本法、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、会計年度任用職員1、墨田区医師会、東京都予防医学協会等

事業内容

健康増進法第19条の2及び平成31年3月に策定した「墨田区がん対策推進計画」に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立線がん検診の各検診のほか、胃がんリスク検査を実施している。

経過	開始年度	昭和50年以前	終了予定	

昭和50年度：胃がん検診、子宮がん検診を実施
昭和62年度：乳がん検診、肺がん検診を開始
平成　2年度：大腸がん検診を開始
平成　7年度：60歳以上の健診の中で前立腺がん検診を開始（平成20年度から単独実施）
平成12年度：乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入
平成22年度：区の健康診査と大腸がん検診の同時実施を開始
平成24年度：胃がんリスク検査を試行的に開始
平成30年度：区の健康診査と肺がん検診の同時実施を開始
平成31年度：胃がん検診に胃内視鏡検査を導入

議会質問の状況

【平成29年決算特別委員会】胃がんリスク検査について
【平成30年12月区民福祉委員会】特定健診との同時実施について
【令和元年決算特別委員会】胃がん検診のPRについて
【令和2年決算特別委員会・第4回定例議会】受診率の向上について
【令和3年11月定例議会】PFSを用いた受診勧奨よる受診率向上について
【令和4年決算特別委員会】江東区との相互乗り入れについて

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）
胃がん検診：5月～2月
子宮頸がん検診、乳がん検診：通年
胃がんリスク検査：6月～11月
大腸がん検診、肺がん検診：5月～3月
前立腺がん検診：5月～10月

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		413,381	390,655	361,796	367,710	394,768	397,799
A.決算額（令和５年度は見込み）		337,668	325,007	275,161	342,127	332,268	397,799
財源	国	6,841	6,774	5,728	7,696	8,391	9,403
	都	8,367	1,374	1,351	1,188	1,568	1,626
	その他						
一般財源		322,460	316,859	268,082	333,243	322,309	386,770
執行率（%）		81.7%	83.2%	76.1%	93.0%	84.2%	100.0%
B.人コスト			12,233	11,497	11,434	9,019	
総事業決算額（A+B）		337,668	337,240	286,658	353,561	341,287	

予算書P（令和５年度）	P191-7	執行実績報告書P（令和４年度）	P130-7

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	職員報酬等	1,691	報酬	職員報酬等	1,728	報酬	職員報酬等	1,836
職員手当等	職員期末手当	318	職員手当等	職員期末手当	317	職員手当等	職員期末手当	336
需用費	印刷製本費等	5,104	需用費	印刷製本費等	5,576	需用費	印刷製本費等	6,043
役務費	郵送費	12,819	役務費	郵送費	14,451	役務費	郵送費	16,899
委託料	検診等委託料	322,195	委託料	検診等委託料	310,196	委託料	検診等委託料	372,685

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
		実績	13.7	13.6	14.0	13.9
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
実績	14.7	16.2	15.9			

指標の選定理由及び目標値の理由

がん検診の平均受診率が向上することは、早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	がん発見数（胃、大腸、肺、子宮、乳がん） ※区が把握できた数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
114	R7	目標	90	94	98	100
		実績	110	75	117	97
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	102	104	108	110	112	114
実績	63	未確定	未確定			

指標の選定理由及び目標値の理由

がん発見数が増加することは、精度管理の向上の目安となるため。目標値はがん検診受診率（受診者数）の目標値の伸び率と合うように設定した。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	引き続き、受診率向上策を工夫し、受診率向上を目指すとともに、要精密検査の対象者へ受診勧奨強化のための取り組みを行う。また、質の高いがん検診を実施するため、検診実施医療機関の実施体制をさらに整備し、検診の精度管理を充実させる。

課題・問題点

受診率を向上させる施策を検討する必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	総合的ながん対策事業（がん検診・健康診査コールセンター運営経費）		5
目的	がん検診・健康診査等専用のコールセンターを運営することにより、区民サービスの向上を図るとともに、がん検診・健康診査の受診率向上のほか、要精検者の精密検査受診につなげる。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 ０３－５６０８－８５１４
対象者	各種健診、がん検診の対象区民		
根拠法令 関連計画			

実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤：2名　委託先：富士ソフトサービスビューロ株式会社

事業内容

●各種健診・検診の申込み、問合せ、受診票再発行受付業務
・がん検診、骨密度検診、肝炎ウイルス検診
・40歳以上の健康診査、成人歯科健康診査、後期高齢者歯科健康診査
・若年区民健康診査（16歳～39歳）

●特定健診受診勧奨業務
・特定健診受診率向上のため、健診未受診者に対し、電話勧奨を実施

●がん検診精密検査受診勧奨業務
・がん検診の精密検査未受診者・未把握者に対し、電話勧奨を実施

経過	開始年度	平成２８年度	終了予定	

●平成28年9月　コールセンターの開設
●平成29年4月　コールセンター受付内容の拡充
　→全ての健康診査・がん検診の受付業務及びがん検診精密検査受診勧奨を開始
●平成30年4月　コールセンター受付時間の延長
　→受付時間を9時～16時から9時～18時に変更

議会質問の状況

特になし

その他特記事項

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		32,236	32,533	31,649	31,587	30,918	30,918
A.決算額（令和５年度は見込み）		32,155	32,452	30,908	31,236	30,908	30,918
財源	国	1,853	1,620	57	57	78	78
	都	10,773	4,710	4,855	4,787	4,580	4,580
	その他						
一般財源		19,529	26,122	25,996	26,392	26,250	26,260
執行率（%）		99.7%	99.8%	97.7%	98.9%	100.0%	100.0%
B.人コスト				3,529	3,518	2,454	
総事業決算額（A+B）		32,155	32,452	34,437	34,754	33,362	

予算書P（令和５年度）	P189-7	執行実績報告書P（令和４年度）	P128-7

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	ＰＲカード･ポスター	140	需用費	ＰＲカード	99	需用費	ＰＲカード等	109
役務費	回線工事	31	委託料	コールセンター運営業務委託等	30,809	委託料	コールセンター運営業務委託等	30,809
委託料	コールセンター運営業務委託等	31,065						

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	応対件数					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R１
	30,000	R7	目標	10,000	26,000		30,000	30,000
			実績	4,156	16,264		18,522	18,633
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	30,000	30,000	30,000	30,000		30,000	30,000
	実績	15,692	16,894	16,060				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	応対件数の増加は、各種がん検診、健康診査の受診率向上につながるため。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率					単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R１
	17.3	R7	目標	13.9	14.5		15.3	15.6
			実績	13.7	13.6		14	13.9
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	15.9	16.2	16.5	16.8		17.1	17.3
	実績	14.7	16.2	15.9				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平均受診率の向上は、がんの早期発見や、適切な治療を施すことにつながるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	応対件数は横ばいの状況であり、引き続き、検診の申込を増加させる取組を推進する。

課題・問題点
･区民の問い合わせに対し正確な情報を伝えるため、さらなる事業者との連携が必要である。 ･コールセンターのデータを分析し、事業への活用を検討する必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	総合的ながん対策事業（普及啓発事業等）		6
目的	・区民のがんの知識を広め、がんの予防意識を高めるとともに、がん患者の療養生活の質を向上させる。 ・「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん検診対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみを作る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	区民・がん患者		
根拠法令関連計画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画		

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委任先：乳房健康研究会

事業内容	・9月のがん征圧月間に合わせて1週間の期間を設け、がんに関する知識を広く区民へ普及啓発するイベントを行う。区役所1階アトリウムと会議室にて、がんに関する展示や医療従事者等への相談会、ＮＰＯ団体等による講演会を行う。さらに、関連するイベントとしてひきふね図書館でがんについての展示や書籍の紹介を行う。

経過	開始年度	平成21年度	終了予定	
	平成２１年度から区役所でのイベントを開始している。初回はパネル展示のみだったが、企業やＮＰＯ法人等との連携を強化し、講演会や相談会も合わせて実施している。			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	・がん対策普及啓発イベント：9月開催（ひきふね図書館）、9月下旬～10月初旬開催（リバーサイドホール） ・がん対策推進会議：年2回開催 ・令和５年度に「墨田区がん対策推進計画」の改定に活かすため、がん対策施策に区民の声を反映することを目的として、がん対策全般に関する意見調査を実施する。また、アピアランス支援として、ウィッグ等の購入費用やレンタル費用の助成を開始する。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		5,748	2,263	1,114	1,168	1,258	6,976
A.決算額（令和５年度は見込み）		5,048	1,885	464	892	819	6,976
財源	国	146	292	32	65		101
	都	2,536	562	54	391		3,174
	その他						
一般財源		2,366	1,031	378	436	819	3,701
執行率（%）		87.8%	83.3%	41.7%	76.4%	65.1%	100.0%
B.人コスト			6,117	7,940	5,277	2,454	
総事業決算額（A+B）		5,048	8,002	8,404	6,169	3,273	

予算書P（令和５年度）	P189-7	執行実績報告書P（令和４年度）	P128-7

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会議報酬	290	報酬	会議報酬	160	報酬	会議報酬	380
報償費	会議報償	48	報償費	会議報償	77	報償費	会議報償	175
旅費	旅費	1	旅費	旅費	1	旅費	旅費	7
需用費	消耗品等	98	需用費	消耗品等	172	需用費	消耗品等	222
役務費	郵送費	31	役務費	郵送費	19	役務費	郵送費	68
委託料	イベント委託	424	委託料	イベント委託	390	委託料	意識調査委託等	4,024
						負担金補助金及び交付金	交付金	2,100

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	がん対策普及啓発イベント参加人数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R１
	1500	R7	目標	1500	1500		1500	1500
			実績	1082	982		1006	993
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	1500	1500	1500	1500		1500	1500
	実績	620	582	441				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	イベント参加人数は、がんについての知識を深めることのできた人数を把握することができるため。 イベント内容や広報の見直しをして実績を目標値に近づける。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率					単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R１
	17.3	R7	目標	13.9	14.5		15.3	15.6
			実績	13.7	13.6		14	13.9
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	15.9	16.2	16.5	16.8		17.1	17.3
	実績	12.9	16.7	15.9				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率の向上は、普及啓発、受診勧奨等を積極的に行うことで、区民ががん検診について関心を持った結果と考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・がんについての知識や療養生活に必要な情報を区民へ提供することは、区の責務であるため、イベント内容の改善等をして継続して行っていく。 ・総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催し、専門的な分析を行うとともに、がんに対する知識を広く区民に周知する普及啓発活動を行っていく。

課題・問題点
・区役所に来庁した区民が、イベントに参加したいと思うような会場設営の工夫や内容の見直しを行い、参加人数を増やしていくことが必要である。 ・墨田区は23区の中でも、令和2年度の全がんにおける75歳未満年齢調整死亡率について、女性は1番目、男性は2番目に高くなっているため、区民にがんに関する知識を正しく普及し、行動変容を促すことが課題である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	受動喫煙防止対策		7
目的	「望まない受動喫煙を防止すること」を目的として、主に施設の屋内における受動喫煙防止対策を実施する。また、たばこによる健康影響に関する知識の普及啓発を行う。 喫煙者に対しては、禁煙を支援するため、禁煙医療費の補助を行う。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03－5608－8514
対象者	区民･区内飲食店･事業者等		
根拠法令 関連計画	改正健康増進法 東京都受動喫煙防止条例		

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名　富士ソフトサービスビューロ株式会社

事業内容

●受動喫煙防止対策
･飲食店への受動喫煙対策実態調査（喫煙状況についてのステッカーの店頭表示確認、ステッカーの店頭表示がない店舗への新制度の普及啓発等）
･喫煙可能室設置施設の届出受理
●たばこの健康影響に関する普及啓発（妊産婦や区内小中学生への啓発リーフレットの配布･イベントの実施）
●禁煙医療費補助事業

開始年度	令和元年度	終了予定	

経過

令和元年6月　禁煙医療費補助事業開始
令和元年7月　改正健康増進法一部施行
令和元年9月　東京都受動喫煙防止条例一部施行
令和2年4月　改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例全面施行
令和4年12月　「墨田区受動喫煙防止のための取組方針」策定

議会質問の状況

【令和元年9月区民福祉委員会】受動喫煙防止対策事業について
【令和2年決算特別委員会】飲食店実態調査、喫煙所の設置について
【令和4年6月区民福祉委員会】今後の考え方について

その他特記事項

（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等）
飲食店のステッカー掲示について、法律･条例上必要となる店舗すべてでの掲示を目指す。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）			17,900	27,003	15,333	3,712	3,889
A.決算額（令和５年度は見込み）			11,857	14,334	4,275	2,588	3,889
財源	国		0	451	201	323	290
	都		11,622	13,588	14,371	927	1,625
	その他		0	0	0	0	0
一般財源		0	235	295	-10,297	1,338	1,974
執行率（%）		#DIV/0!	66.2%	53.1%	27.9%	69.7%	100.0%
B.人コスト						2,454	
総事業決算額（A+B）		0	11,857	14,334	4,275	5,042	

予算書P（令和５年度）	P189-1-9	執行実績報告書P（令和４年度）	P128-9

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	印刷製本費	728	需用費	印刷製本費	810	需用費	印刷製本費	948
役務費	郵送費	37	役務費	郵送費	207	役務費	郵送費	312
委託料	業務委託料	3,156	委託料	業務委託料	1,460	委託料	業務委託料	1,829
負担金補助及び交付金	禁煙補助事業	354	負担金補助及び交付金	禁煙補助事業	112	負担金補助及び交付金	禁煙補助事業	800

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	法律･条例に関する区民からの通報･苦情件数				単位	件
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
0	R7	目標				
		実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	100	70	40	30	20	0
実績	82	31	31			

指標の選定理由及び目標値の理由

区民からの通報･苦情件数は、受動喫煙対策への対応を行うことで、減少することが想定されるため。数値は、現状を踏まえ設定した。

目的に対する指標（成果指標）

指標	喫煙率（健康診査より）				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
12	R7	目標	12	12	12	12
		実績	15.1	14.5	14.2	13.6
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	12	12	12	12	12	12
実績	13	11.8	9.6			

指標の選定理由及び目標値の理由

喫煙率が下がることで、健康的な生活を送ることができる区民が増えるため。
令和７年度までに喫煙率が１２％まで減少することを「すみだ健康づくり総合計画」で目標値を設定している。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法律･条例に基づく各種事務は受動喫煙対策を推進するため、継続して実施していく必要がある。喫煙率は減少はしているものの、下げ止まりの傾向となっており、禁煙支援を継続していく。

課題・問題点

･関係各課（地域活動推進課･道路公園課）との連携が必要である。
･改正健康増進法･東京都受動喫煙防止条例の内容の周知･徹底を図るための効果的な手法の検討が必要である。
･新規開業店舗への啓発が課題である。

補助金名称	墨田区禁煙医療費補助事業	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区禁煙医療費補助事業実施要綱	保健計画課健康推進担当
補助概要	禁煙治療をした区民に対し、治療に要した自己負担分の半額（上限額1万円）を補助する。	03-5608-8514
目的	区民の禁煙を支援し、たばこによる健康被害をなくすため。	
対象	区内在住の２０歳以上の禁煙治療を希望する区民	
基準	区独自基準	
補助条件	・禁煙治療を終了する前に、登録の申請が必要（治療終了後の申請は不可） ・禁煙に成功していること （禁煙外来での治療は5回程度通院が必要。禁煙補助薬を購入しての禁煙は、禁煙に成功したことを書面で宣誓する） ・登録の申請時と補助金申請時にアンケートへの回答が必要	
経過	開始年度：令和元年度　終了予定：	
	令和元年6月1日　禁煙医療費補助事業開始	
議会質問の状況	【令和元年９月区民福祉委員会】　受動喫煙防止対策事業について 【令和２年決算特別委員会】　飲食店実態調査、喫煙所の設置について 【令和４年６月区民福祉委員会】　今後の考え方について	
その他特記事項		

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）			1,000	700	800	800	800
決算額（令和５年度は見込み）			134	560	354	112	800
財源	国		0	0	0	0	0
	都		67	280	177	56	400
	その他		0	0	0	0	0
一般財源			67	280	177	56	400
執行率（%）			13.4%	80.0%	44.3%	14.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指標	禁煙成功率：(補助金交付件数÷登録申請件数)×100				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	令和7年度	目標				30
				実績				28.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	70	80	90
		実績	42.8	45.6	31.4			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を利用し、禁煙に成功した区民が多いほど、喫煙率を下げることができるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	喫煙率(健康診査より)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	令和7年度	目標	12	12	12	12
				実績	15.1	14.5	14.2	13.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	13	11.8	9.6			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		喫煙率が下がることは、たばこによる健康被害を減らすことができるため、令和7年度までに喫煙率が12%までに減少することを「すみだ健康づくり総合計画」で目標値を設定している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業への申込登録済みでまだ禁煙治療を開始していない区民に向けて、受診を勧める案内等を発送し、禁煙外来の受診につなげる。

課題・問題点
禁煙補助薬の販売休止が続いており、治療を受けられない区民が一定数いると考えられる。そのため、登録件数が昨年よりも減少しており、制度のより一層のPRが必要である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	成人歯科健康診査事業		8
目的	区民の成人歯科健康診査を実施することにより、疾病の早期発見と早期治療の促進及び早期の予防指導を講じ、もって区民の健康増進に資することを目的とする。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の誕生日を迎えた区民		
根拠法令関連計画	健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康日本21、東京都歯科推進計画『いい歯東京』、すみだ健康づくり総合計画、「墨田区成人歯科健康診査事業実施要綱」		

実施基準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、(委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会

事業内容	●主に歯周病の予防を目的として歯科健康を実施する、 ●対象者には、誕生月の月末に歯科健康診査票を個別通知する。（健診期間は、翌年の誕生日前日まで） ●成人歯科健康診査の実施歯科医療機関において、歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。			
経過	開始年度	平成11年度	終了予定	
	●平成9年第1回定例会（平成9年1月8日受理）で採択された「成人歯科健康診査の充実に関する陳情」を受け、平成11年度から事業開始した。開始時の対象年齢は35歳女性及び40歳男女とした。その後、平成12年度に45歳を、17年度に50・55・60・65・70歳を対象年齢に加えた。さらに、平成20年度には特定健診・保健指導の実施に伴う歯科健診事業の見直しにより、20・25・30歳及び35歳の男性を対象に加え、現在では20歳から70歳まで（5歳毎）の区民を対象として実施している。			
議会質問の状況	特になし			
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		56,050	51,640	55,054	56,853	57,229	60,063
A.決算額（令和５年度は見込み）		54,145	51,144	52,209	56,800	55,724	60,063
財源	国						
	都	3,251	4,574	4,365	4,400	4,476	4,903
	その他						
一般財源		50,894	46,570	47,844	52,400	51,248	55,160
執行率（%）		96.6%	99.0%	94.8%	99.9%	97.4%	100.0%
B.人コスト			2,664	2,621	2,647	3,272	
総事業決算額（A+B）		54,145	53,808	54,830	59,447	58,996	

予算書P（令和５年度）	P190-6	執行実績報告書P（令和４年度）	P130-6

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品等	10	役務費	郵送料	2,792	報償費	講師謝礼	26
役務費	郵送料	2,784	委託料	健診委託料等	52,932	需用費	消耗品等	22
委託料	健診委託料等	54,006				役務費	郵送料	3,095
						委託料	健診委託料等	56,920

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	成人歯科健診の受診者率					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
15	R7	目標	10	10	11	11
		実績	9.1	9.8	10.6	10.3
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	12	13	13	14	14	15
実績	11.1	12.0	11.2			

指標の選定理由及び目標値の理由

成人歯科健診の受診率の向上は、疾病の発見のみならず、口腔の健康維持し、全身の健康維持につながるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	６０歳で自分の歯を２４本以上有する割合					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
90	R7	目標	84	84	85	86
		実績	83	85.9	82.5	85.3
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	86	87	87	88	89	90
実績	82.5	87.8	82.0			

指標の選定理由及び目標値の理由

歯周病等による歯の喪失を防ぐことは、全身の健康の保持･増進に不可欠であり、東京都歯科推進計画では、「60歳で24本以上の歯を有する割合」を指標としているため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、受診勧奨等に注力して、受診率向上に努める。

課題・問題点

今後さらに歯と口の健康に関する普及啓発及び歯科健診の重要性を周知することにより、特に、若年層の受診率を向上させる必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	心身障害児（者）歯科衛生相談室運営費		9
目的	心身障害児(者）及びその家族に対し、口腔機能の維持に必要な歯科相談等を行うことにより、心身障害児（者）の口腔の健康の保持増進を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-1462
対象者	墨田区に住所を要する身体障害児（者）及び発達障害児（者）及びその家族		
根拠法令関連計画	墨田区心身障害児（者）歯科衛生相談等事業実施要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、（委託先）向島歯科医師会・本所歯科医師会

事業内容	●歯科健診・相談、歯科予防処置、保健指導の実施：毎月第1～第4土曜日 ●歯科予防処置、歯科保健指導の実施：毎月第1・第3水曜日

経過	開始年度	平成元年度	終了予定	
	●心身に障害のある区民の口腔の健康維持に寄与するため、すみだ福祉保健センター内に歯科相談室を設置し、平成元年5月に事業開始している。相談室の名称については、公募によって「ひかり歯科相談室」とし実施している。 ●墨田区内の福祉作業所及び通所施設、通園施設において歯科保健指導を実施し、ひかり歯科相談室の利用及び必要な歯科受診につなげている。			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	●整備中の新保健施設等複合施設に移転して事業を継続する。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		3,838	3,912	3,986	3,936	4,029	3,885
A.決算額（令和５年度は見込み）		3,668	3,626	3,776	3,741	3,738	3,885
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,668	3,626	3,776	3,741	3,738	3,885
執行率（%）		95.6%	92.7%	94.7%	95.0%	92.8%	100.0%
B.人コスト			3,937	3,495	3,088	3,272	
総事業決算額（A+B）		3,668	7,563	7,271	6,829	7,010	

予算書P（令和５年度）	P197-6	執行実績報告書P（令和４年度）	P136-6

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	歯科衛生士雇入れ	1,412	報償費	歯科衛生士雇入れ	1,402	報償費	歯科衛生士雇入れ	1,434
需用費	歯科衛生材料等	216	需用費	歯科衛生材料等	199	需用費	歯科衛生材料等	241
役務費	保険料、クリーニング代等	222	役務費	保険料、クリーニング代等	233	役務費	保険料、クリーニング代等	229
委託料	歯科医師会委託料等	1,802	委託料	歯科医師会委託料等	1,809	委託料	歯科医師会委託料等	1,886
使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	89	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	95	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	95

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	利用者数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
600	R７	目標	600	600	600	600
		実績	629	618	503	493
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	600	600	600	600	600	600
実績	368	446	424			

指標の選定理由及び目標値の理由

利用者数を把握することにより、事業のニーズと認知度を知ることができるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	かかりつけ歯科医を持つ者の割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
80	R７	目標	60	70	70	70
		実績	60	65	70	70
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	70	80	80	80	80	80
実績	70	70	75			

指標の選定理由及び目標値の理由

ひかり歯科での健診、口腔ケア等の経験を通じてかかりつけ歯科医を持つことは、歯科疾患の予防、口腔機能の維持の向上につながるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新保健施設等複合施設への移転に伴い、今後の事業運営についての調整が必要である。

課題・問題点

・定期的なケアを要する区民の利用を促進し、個々に合わせたケアを提供し健康を維持するために、今後も、普及啓発及び周知に工夫が必要である。
・ひかり歯科を利用する区民が身近にかかりつけ歯科医を持ち、受診できるよう、歯科医療機関とのさらなる連携が必要である。
・引き続き、新型コロナウイルスの感染症等の感染対策を講じる必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	区民の健康寿命延伸事業		10
目的	「すみだ健康づくり総合計画」に基づき、特に、健康を維持する上での基本となる「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」について重点的に取り組むことで、区民の健康寿命の延伸を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	墨田区在住・在勤・在学者		
根拠法令関連計画	健康増進法、健康日本21、すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤：3名　委託先：株式会社クレメンティア他

事業内容

●野菜大好き！大作戦の実施
野菜摂取量向上のために野菜レシピをデータ化し、専用サイト等で幅広く紹介する。また、「野菜の日」等の機会を活用し、野菜摂取向上のＰＲを行う。事業の成果指標となる栄養（野菜）摂取量調査（第３回目）を行う。

●ウォーキング大好き！大作戦の実施
健康を意識しながら区内を歩くことができるウォーキングマップを民間との連携で作成し、これを活用したウォーキングイベント「すみだ１ウィーク・ウォーク」（連続７日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム）等を展開する。また、世代別や属性別等で目標値を設定し、対象に合った取組や仕組みについて、関係者を交え検討・推進する。

経過	開始年度	平成28年度	終了予定	

平成28年度　健康寿命UP大作戦！開始
　キックオフイベントの実施、栄養（野菜）摂取量調査の実施、ウォーキングマップの作成
平成29年度　野菜の日イベントの出展、野菜レシピの作成、すみだ１ウィーク・ウォーク開始
　ウォーキングマップ（第２版）の作成、健康寿命UP大作戦！専用ホームページの開設
平成30年度　野菜レシピの作成、すみだ１ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（合冊版）の作成
令和元年度　栄養（野菜）摂取量調査の実施、野菜レシピの作成、すみだ１ウィーク・ウォークの実施、
　ウォーキングマップ（第４版）の作成
令和２年度　野菜レシピの作成、すみだ１ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第５版）の作成
令和３年度　野菜レシピの作成、すみだ１ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第６版）の作成
令和４年度　野菜レシピの作成、すみだ１ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第７版）の作成

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		3,879	6,027	5,331	5,317	5,416	7,507
A.決算額（令和５年度は見込み）		3,302	5,637	5,006	5,179	5,283	7,507
財源	国						
	都	3,187	1,937	2,157	2,081	2,259	3,000
	その他						
一般財源		115	3,700	2,849	3,098	3,024	4,507
執行率（%）		85.1%	93.5%	93.9%	97.4%	97.5%	100.0%
B.人コスト				7,058	6,157	3,272	
総事業決算額（A+B）		3,302	5,637	12,064	11,336	8,555	

予算書P（令和５年度）	P189-1-8	執行実績報告書P（令和４年度）	P128-8

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	279	需用費	消耗品費等	188	需用費	消耗品費等	372
役務費	通信運搬料	66	役務費	通信運搬料	24	役務費	通信運搬料	105
委託料	アプリ運営委託等	4,834	委託料	アプリ運営委託等	5,071	委託料	アプリ運営委託等	7,030

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	「すみだ1ウィーク・ウォーク」参加者数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
10000	R7	目標	-	2000	3000	4000
		実績	-	1541	1211	1449
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	5000	6000	7000	8000	9000	10000
実績	768	814	872			

指標の選定理由及び目標値の理由

平成29年度より開始した「すみだ1ウィーク・ウォーク」（連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム）の参加者数を指標とすることで、歩数の向上に取り組む区民の数を把握することができるため。
日常歩数の向上は国の健康づくりの目標値の1つである。

目的に対する指標（成果指標）

指標	65歳以上健康寿命（女性）				単位	歳
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
87	R7	目標	85.6	85.8	86	86.2
		実績	85.4	85.6	85.9	85.9
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	86.4	86.6	86.8	87	87.2	87.4
実績	86.1	85.9	未確定			

指標の選定理由及び目標値の理由

健康寿命の延伸が本事業の目的であるため。数値は現状と23区の状況を踏まえ設定した。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、「健康的な食習慣の習得（食）」と「身体活動・運動の向上（運動）」について、区民に継続して取り組んでもらうために様々な事業を展開していく。また、今後は、健康的な食や運動習慣を実践しやすい環境整備にも取り組む。

課題・問題点

野菜摂取向上のための新たな取組の検討やすみだ1ウィーク・ウォーク参加者増加のための工夫が必要である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	食育の推進経費		11
目的	「墨田区食育推進計画」に基づき、「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことをめざし、区民、NPO、事業者、企業、大学等と協働して食育に取り組む。		主管課・係（担当） 保健計画課保健計画担当 03-5608-6517
対象者	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等		
根拠法令 関連計画	食育基本法、食育推進基本計画、東京都食育推進計画、墨田区基本計画、すみだ健康づくり総合計画、墨田区食育推進計画、墨田区付属機関の設置に関する条例、墨田区庁内食育推進会議設置要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2

事業内容

■食育を推進する中核となる人材の育成
食育活動を実践し、コーディネートを行う人材の育成。すみだ食育推進リーダー育成講習会の実施（9～12月予定）
■食育に関する自主グループ等の育成・支援
食育推進団体等の活動支援
■食育に関する普及啓発の推進
食育イベントや食育全国大会等の機会をとらえ、食育活動を区内外に広める
■保育施設・学校と連携した食育の推進
保育施設・学校と連携して乳幼児期からの食育を推進
■災害時食支援ネットワークの推進
災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時のネットワークを活用した仕組みを構築し、推進する

開始年度	平成19年度	終了予定	

経過

平成19年度　墨田区食育推進計画を策定。(以降5年ごとに改定)
平成20年度　食育月間（6月）イベントを開始。
平成20年度　食育推進の人材育成として、すみだ食育推進リーダー育成講習会を実施（平成20、21、22、25、令和元年実施、令和5年度実施予定）。
平成22年度　区と民の協働による食育推進団体「すみだ食育goodネット」設立
平成25年度　災害時食支援ネットワーク検討会発足
平成26年度　食育推進全国大会に出展（以降、中止の年以外毎年出展）
平成27年度　第10回食育推進全国大会開催
令和元年度　「芽」から始める「すみとかプロジェクト」開始（本格実施は令和２年度～）［文化芸術振興課］

議会質問の状況

【令和４年３月区民福祉委員会】
すみだ食育推進リーダーの育成、児童館での食育活動、食育に関する情報発信について

その他特記事項

（食育関連会議等）
庁内食育関連事業担当者会議　2回
庁内食育推進会議　2回
すみだ食育推進会議　2回
災害時食支援ネットワーク検討会　2回
定性評価検討会議　2回

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		5,345	7,150	5,668	10,244	7,178	7,229
A.決算額（令和4年度は見込み）		3,947	5,372	2,888	9,154	6,261	7,229
財源	国						
	都	801	863	404	1,000	701	1,000
	その他						
一般財源		3,146	4,509	2,484	8,154	5,560	6,229
執行率（%）		73.8%	75.1%	51.0%	89.4%	87.2%	100.0%
B.人コスト			18,703	16,602	13,194	13,086	
総事業決算額（A+B）		3,947	5,372	2,864	9,154	6,261	

予算書P（令和5年度）	P188-1-5	執行実績報告書P（令和4年度）	P127-5

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	食育推進会議	310	報酬	食育推進会議	222	報酬	食育推進会議 災害時食支援	452
報償費	災害時食支援検討会	380	報償費	災害時食支援検討会	134	報償費	リーダー育成講習会等	422
旅費	出張旅費	9	旅費	出張旅費	132	旅費	出張旅費	162
需用費	消耗品費等	111	需用費	消耗品費等	1,021	需用費	消耗品費等	248
役務費	通信･保険料	40	役務費	通信･保険料	99	役務費	通信･保険料	127
委託料	調査･研究料	5,714	委託料	調査･研究料	1,921	委託料	調査･研究料	2,280
使用料及び賃借料	会場使用料	3	使用料及び賃借料	会場使用料	4	使用料及び賃借料	会場使用料	38
負担金補助及び交付金	活動団体経費	2,587	負担金補助及び交付金	活動団体経費	2,728	負担金補助及び交付金	活動団体経費	3,500

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	すみだ食育フェスの参加者					単　位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
	2,400	R7	目標	5,000	2,300	2,300	2,350
			実績	5,227	2,301	1,033	1,767
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2,350	2,400	2,000	2,200	2,300	2,400
	実績	467	278	1,428			
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	すみだ食育フェスの参加者数は、食育推進事業の普及啓発の結果を知ることができるため。 （※H28までは期間中に参加型プログラムを多数実施していたが、H29から展示を中心としたため、目標値を修正した。）						
目的に対する指標（成果指標）	指　標	食育の取組に関わる区民、地域団体、事業者、企業などの数					単　位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
	190	R7	目標	150	181	183	185
			実績	179	178	188	180
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	187	190	190	190	190	190
	実績	143	122	148			
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	･食育推進事業は、様々な関係者が区と協働で推進していくため。 ･墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの１つであるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	食育推進を区民、地域団体、ＮＰＯ，事業者、企業、大学等と区の協働で行っていく。また、健康で楽しい食環境の充実をめざし、食育推進の人材育成に努めていく。

課題・問題点
区民等と区が協働で取り組む「すみだの食育」をより推進するために、人材育成が急務となっており、官民協働で人材を育成していく必要がある。また、「すみだの食育」の魅力を広く区内外に伝えるために、積極的な情報発信を行う必要がある。

補助金名称	すみだ食育ｇｏｏｄネット食育推進事業費補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	すみだ食育ｇｏｏｄネット食育推進事業費補助金交付要綱	保健計画課　保健計画担当
補助概要	区民、地域団体、ＮＰＯ、事業者、企業、大学等の関係者により構成されるすみだ食育ｇｏｏｄネットに補助金を交付する。	03-5608-6517
目的	すみだ食育ｇｏｏｄネットに補助金を交付することにより、協治（ガバナンス）の理念に基づく食育活動の推進を図り、すみだらしい食育文化が育つまちづくりに寄与することを目的とする。	
対象	(1)　食育活動を行う関係者のネットワークを推進する事業 (2)　地域の食育に関する普及啓発事業 (3)　食育推進に関する広報活動 (4)　区長が必要と認める事業	
基準	区独自基準	
補助条件	区民、地域団体、ＮＰＯ、事業者、企業、大学などと区による協働の食育推進ネットワークをつくり活動する	
経過	開始年度：平成24年度　終了予定：	
	［平成24年度］　すみだ食育ｇｏｏｄネット食育推進事業費補助金交付要綱　策定	
議会質問の状況	【令和４年３月区民福祉委員会】 すみだ食育推進リーダーの育成、児童館での食育活動、食育に関する情報発信について	
その他特記事項	令和5年度より、人材育成活動費として10万円増額した。	

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）		5,345	7,150	5,668	10,244	7,178	7,229
決算額（令和４年度は見込み）		3,947	5,372	2,888	9,154	6,261	7,229
財源	国						
	都	801	863	404	1,000	701	1,000
	その他						
一般財源		3,146	4,509	2,484	8,154	5,560	6,229
執行率（%）		73.8%	75.1%	51.0%	89.4%	87.2%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指　標	すみだ食育フェスの参加者				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,400	R7	目標	5,000	2,300	2,300	2,350
				実績	5,227	2,301	1,033	1,767
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,350	2,400	2,000	2,200	2,300	2,400
		実績	467	278	1428			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		すみだ食育フェスの参加者数は、食育推進事業の普及啓発の結果を知ることができるため。 （※H28までは期間中に参加型プログラムを多数実施していたが、H29から展示を中心としたため、目標値を修正した。また、R2・3と感染症流行と対策のため、参加者が減少している）						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		190	R7	目標	150	181	183	185
				実績	179	178	188	180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	187	190	190	190	190	190
		実績	143	122	148			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		・食育推進事業は、様々な関係者が区と協働で推進していくため。 ・墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの1つであるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区食育推進計画に基づき、区と協働で食育推進のネットワークづくりに取り組む団体として、各種イベント等に参加し、食育の普及啓発に成果を上げている。自主財源として会員より会費を徴収して、区の補助金と併せて活動等に使用することで現在の事業を継続する。

課題・問題点
事業の幅が広がり、他地域との食育交流も育まれている。新たなつながりを持ちながら、運営体制を維持していくことが課題である。

施策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる	部内優先順位
事業名	自殺予防対策事業		12
目的	「墨田区自殺対策計画」(平成31年3月策定) に基づき 「基本施策」及び「重点施策」を実施、また各課の進捗状況を確認していく。		主管課・係（担当） 保健予防課精神保健係 03(5608)6506
対象者	墨田区民及び各関係機関、関係部署		
根拠法令 関連計画	自殺対策基本法 自殺総合対策大綱 東京都自殺総合対策計画 墨田区自殺対策計画		

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4･非常勤1/委託先：CNSネットワーク協議会

事業内容	①地域におけるネットワークの強化 (地域･医療機関、庁内におけるネットワーク会議　計4回開催) ②自殺対策を支える人材の育成 (ゲートキーパー研修実施、ゲートキーパー手帳印刷) ③区民への啓発と周知(自殺対策強化月間における啓発等) ④生きることの促進要因への支援(相談窓口の設置、未遂者支援について区内3次救急病院と連携) ⑤児童･生徒･若者への支援(SOSの出し方に関する教育の推進、若者の居場所支援)

経過	開始年度	平成23年度	終了予定	
	平成22年度墨田区保健衛生協議会「こころの健康･自殺予防対策分科会」から出された「自殺予防対策に関する提言」を受け、平成23年度から地域･医療機関･区役所庁内におけるネットワーク会議を開催し、各関係機関のネットワーク構築を図っている。各種パンフレットの作成、自殺予防に関する講演会、ゲートキーパー研修、職員研修等を行い、区としての対策を進めてきた。平成30年度は自殺対策基本法(改正)に基づき本区の自殺対策計画を策定した。(平成31年3月策定)			

議会質問の状況	【令和４年度予算特別委員会】自殺死亡率について
その他特記事項	(他区の状況･年間スケジュール･関連部署等) ･自殺対策ネットワーク会議は7月と2月実施予定。 ･関連部署に「墨田区自殺対策計画」の進捗状況調査実施予定。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		4,589	6,302	7,896	6,951	7,712	7,304
A.決算額（令和５年度は見込み）		4,265	4,442	6,901	6,385	7,422	7,304
財源	国						
	都	2,344	2,382	4,017	3,911	4,541	3,987
	その他						
一般財源		1,921	2,060	2,884	2,474	2,881	3,317
執行率（%）		92.9%	70.5%	87.4%	91.9%	96.2%	100.0%
B.人コスト					10,555	13,098	
総事業決算額（A+B）		4,265	4,442	6,901	16,940	20,520	

予算書P（令和５年度）	P181-7	執行実績報告書P（令和４年度）	P118-8

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員給与費1名	2,640	報酬	会計年度職員給与費1名	2,793	報酬	会計年度職員給与費1名	2,868
職員手当等	会計年度職員給与費1名	528	職員手当等	会計年度職員給与費1名	559	職員手当等	会計年度職員給与費1名	574
報償費	自殺予防対策事業関連講師謝礼、出席者謝礼	268	報償費	自殺予防対策事業関連講師謝礼、出席者謝礼	277	報償費	自殺予防対策事業関連講師謝礼、出席者謝礼	428
旅費	自殺予防対策事業関連	11	旅費	自殺予防対策事業関連	21	旅費	自殺予防対策事業関連	21
需用費	消耗品、印刷製本費等	418	需用費	消耗品、印刷製本費等	1,070	需用費	消耗品、印刷製本費等	591
役務費	通信運搬料	19	役務費	通信運搬料	42	役務費	通信運搬料	69
委託料	若者の居場所支援事業の委託	2,478	委託料	若者の居場所支援事業の委託	2,629	委託料	若者の居場所支援事業の委託	2,713
使用料及び賃借料	若者の居場所支援事業の会場使用料	26	使用料及び賃借料	若者の居場所支援事業の会場使用料	30	使用料及び賃借料	若者の居場所支援事業の会場使用料	40

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	ゲートキーパー研修参加者数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
300	R7	目標	200	200	200	200
		実績	238	327	146	418
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	300	300	300	300	300	300
実績	389	428	296			

指標の選定理由及び目標値の理由

ゲートキーパーを増やすことで自殺対策の重要性に対する関係者･区民の理解を深め、自殺者数の減少を図る。

目的に対する指標（成果指標）

指標	自殺死亡率				単位	人/人口10万
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
10	R7	目標	―	18.6	18.1	17.6
		実績	10.3	17.7	17.11	14.35
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	17	16.5	16	15.4	14.9	14.3
実績	13.82	15.6	14.51			

指標の選定理由及び目標値の理由

自殺総合対策大綱では、今後10年間の目標を平成27年度比で30%以上減少としている。
墨田区自殺対策計画では、平成27年の自殺死亡率19.7を令和8年までに13.8以下としている。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	自殺率の減少は単年度では評価できず、経年的に見ると減少傾向にあったが、令和3年度に上昇に転じたが、令和4年度は減少した。新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるため、今後も動向を注視していく必要がある。 また、事業内容についても精査し、より効果的な事業を展開していく。

課題・問題点

○　平成28年度4月に改正された自殺対策基本法に基づいて、平成31年3月「墨田区自殺対策計画～未来へつなぐこころといのちのサポートプラン」を策定した。すべての区市町村が取り組む「基本施策」、墨田区の自殺の実態を踏まえた「重点施策」について推進し、自殺率の減少を目指す。
○　自殺未遂者に対する支援は区内にある都立墨東病院(第3次救急）の精神科医療との更なる連携強化が課題となっている。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	区民の健康度評価研究事業		13
目的	「健康」をテーマに大学とのパートナーシップのもと、健診・医療・介護データの分析や地域診断に係る調査から、区民・地域の健康度を見える化し、課題解決に向けた効果的な施策を導き、実践・検証することにより、健康度を向上させる。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03－5608－1305
対象者	全区民		
根拠法令関連計画	墨田区SDGs未来都市計画、すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	千葉大学予防医学センター

事業内容	千葉大学との連携により、健診・医療・介護等の健康に関するデータを分析し、健康に影響を及ぼす社会的な要因を地域レベルで見える化する。当該結果を踏まえ、事業効果の測定や計画策定支援、課題解決に向けた効果的な施策の提言など、区民の健康度の向上に寄与する取組を行う。

経過	開始年度	令和3年度	終了予定	令和5年度
	【R3年度】 千葉大学予防医学センターと区民の健康度評価研究事業委託契約を結び、区が保有する保健・医療・介護データを基に、社会的要因との相関関係を調査研究した。 【R4年度】 R3年度の研究結果について、報告会を開催し、区職員や関係団体と地域の健康課題を共有するとともに、圏域ごとの健康課題を定量的に確認するための手段として、見える化ツールの公開を行った。さらに、区が実施したニーズ調査を活用し、見える化の充実を図った。			

議会質問の状況	【令和5年3月企画総務委員会】健康度評価研究の現状と大学との連携について 【令和5年2月予算特別委員会】健康度評価研究の内容について
その他特記事項	

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）					6,000	5,000	5,000
A.決算額（令和５年度は見込み）					6,000	5,000	5,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源					6,000	5,000	5,000
執行率（%）					100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト					1,759	2,454	
総事業決算額（A+B）					7,759	7,454	

予算書P（令和５年度）	P189-10	執行実績報告書P（令和４年度）	P128-10

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	千葉大への委託	6,000	委託料	千葉大への委託	5,000	委託料	千葉大への委託	5,000

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	千葉大学との打合せ回数				単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
			目標				
			実績				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		10	12	15		
	実績		10	12			
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	打合せをしっかり行うことで、より区制に役立つ評価が可能となるため						
目的に対する指標（成果指標）	指標	墨田区に「ずっと住み続けたい」と思う区民の割合				単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
	52	7	目標				
			実績				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		52	52	52	52	52
	実績		39	42.6			
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	「ずっと住み続けたい」と思うことは、大学研究機関と連携して区の健康度を区民の健康保持増進に寄与する環境整備を実施している指標となるため。すみだ健康づくり総合計画のアウトカム指標を目標値として設定している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	見える化ツールや調査を活用することにより、地域圏域別の分析や庁内各課事業の効果検証や計画策定支援など、健康課題の解決に向けた取組を行う。

課題・問題点
区民の健康度評価の研究結果を踏まえて、社会的要因による健康課題の解決に向けて、庁内各課事業と連携し、事業効果を定量的に分析するとともに、墨田区の特性を踏まえた効果的な解決策の提案を行う必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築費		14
目的	精神障害者の生活の場を「入院医療中心から地域生活へ」という理念のもと、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築することが掲げられ、制度等の整備が加速度的に進んでいる。区としても必要な体制を整備し、地域の実情に応じたシステムを構築していく。		主管課・係（担当） 保健予防課精神保健係 03-5608-6506
対象者	精神障害者、支援者		
根拠法令関連計画	精神保健福祉法、障害者総合支援法、墨田区障害福祉計画、すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4･非常勤1

事業内容	･精神障害者の地域生活を支援するため、保健、医療及び福祉関係者による協議の場として「精神障害者地域生活支援協議会」を開催する。 ･措置入院患者等が円滑に地域生活に移行し、地域で安心して生活できるように区･医療機関･福祉サービス事業所等関係者が連携･協力し、社会復帰促進等のために必要な退院後の医療等の支援を包括的に提供できるよう退院後支援を行う。 ･長期入院患者の地域移行を促進するため、指定一般事業所が実施する障害福祉サービスの地域移行支援事業について、病院等への交通費や退院時の支援に係る経費の一部を補助する。 ･精神障害者の地域生活を支援するため、地域生活支援拠点の面的な体制整備事業として「精神障害者自立生活体験事業」を行う。			
経過	開始年度	令和元年度	終了予定	
	「第5期障害福祉計画に係る国の基本指針」 令和2年度末までに、保健、医療、及び福祉関係者による協議の場を設けることとしている。 当区ではR元年度に墨田区地域自立支援協議会専門部会「精神部会」を「墨田区精神障害者地域生活支援協議会」として発足させた。			
議会質問の状況	特になし			
その他特記事項	（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等） ･精神障害者地域生活支援協議会を年3回実施予定。また、分科会を年2回程度実施予定。 ･退院後支援検討会を議随時実施。			

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）			2,486	2,172	1,868	7,342	7,447
A.決算額（令和５年度は見込み）			883	490	632	5,991	7,447
財源	国		198	232	315	2,995	3,722
	都						
	その他						
一般財源		0	685	258	317	2,996	3,725
執行率（%）		#DIV/0!	35.5%	22.6%	33.8%	81.6%	100.0%
B.人コスト						15,542	
総事業決算額（A+B）		0	883	490	632	21,533	
予算書P（令和５年度）	P159-11		執行実績報告書P（令和４年度）			P96-11	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼等	120	報償費	講師謝礼等	97	報償費	講師謝礼等	607
旅費	連絡旅費等	36	旅費	連絡旅費等	40	旅費	連絡旅費等	30
需用費	事務用品等	171	役務費	郵便料金	35	需用費	事務用品等	212
役務費	郵便料金	20	委託料	自立生活体験事業委託	5,484	役務費	郵便料金	35
委託料	退院後支援委託	52	負担金補助	地域移行補助金	335	委託料	自立生活体験事業委託	5,621
負担金補助	地域移行補助金	235				負担金補助	地域移行補助金	828

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	精神障害者地域生活支援協議会及び分科会の開催数					単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
6	R7	目標				5
		実績				5
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	5	5	6	6	6	6
実績	7	10	10			

指標の選定理由及び目標値の理由

協議会及び分科会において、地域の実情に応じた課題を検討し、地域の実情に応じたシステムの構築を図る。

目的に対する指標（成果指標）

指標	「入院医療中心から地域生活へ」地域移行支援の人数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
20	R7	目標				3
		実績				1
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	5	8	11	14	17	20
実績	4	6	6			

指標の選定理由及び目標値の理由

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすごとができるよう、地域移行支援を行う。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように制度の整備を進め、基幹相談支援センターの開設を見据え、地域の実情に応じたシステムを構築し、利用者の利便性を向上する。

課題・問題点

精神障害者が地域の一員として安心して暮らすためには、地域の理解や支援体制の整備が急務である。

補助金名称	地域移行促進事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	精神保健福祉法、障害者総合支援法、墨田区障害福祉計画、すみだ健康づくり総合計画	保健予防課精神保健係
補助概要	長期入院患者の地域移行を促進するため、指定一般事業所が実施する障害福祉サービスの地域移行支援事業について、病院等への交通費や退院時の支援に係る経費の一部を補助する。	03-5608-6506
目的	長期入院患者の地域移行を促進し、精神障害者が地域の一員としてで安心して生活できるような地域づくりを進める。	
対象	区内の指定一般事業所	
基準	区独自基準	
補助条件	・交通費補助：1,200円/回。月５回を限度 ・遠隔地補助：月１回訪問の場合3,000円、月２回以上訪問の場合5,000円 ・退院補助：退院に至ったケース１人につき１回100,000円（近隣住民との調整、住居探し等） ＊補助対象とするには、事前に精神障害者障害福祉サービス支給決定委員会において審議要。	
経過	開始年度：令和元年度　終了予定：	
	令和元年度８月事業開始 令和２年度長期入院患者１人が地域移行支援により退院、退院補助実績１件 令和３年度長期入院患者２人が地域移行支援により退院、退院補助実績２件 令和４年度長期入院患者３人が地域移行支援により退院、退院補助実績３件	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ３月末までに補助金申請し、５月末までに交付。	

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）			692	1,116	1,028	1,028	828
決算額（令和５年度は見込み）			2	117	632	335	828
財源	国			59	315	167	
	都						
	その他						
一般財源		0	2	58	317	168	828
執行率（%）		#DIV/0!	0.3%	10.5%	61.5%	32.6%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指　標	交付事業所数				単　位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標				1
				実績				1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	3	3	3
		実績	2	3	4			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助事業所が増えることにより地域移行者が増加することつながるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	地域移行者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標				1
				実績				1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	1	2	3			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域移行者数の増加は、長期入院者等精神障害者が地域の一員として生活できる地域づくり推進の目安となるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように制度の整備、地域の実情に応じたシステムを構築していく。

課題・問題点
精神障害者が地域の一員として安心して暮らすためには、地域の理解や支援体制の整備が急務である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	すみだ健康情報システム		15
目的	区民の健康、保健及び衛生に関する情報をシステム構築し、区民の健康管理を支援するとともに保健所業務の合理化、強化を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03－5608－8514
対象者	すべての区民		
根拠法令 関連計画	なし		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、日本コンピューター株式会社等

事業内容

各種検診･健診等のデータを、一元的かつ経年的にコンピュータで蓄積、管理することにより診断や相談、指導の充実を図る。また、蓄積データを活用して、衛生統計の作成、事業の立案資料等を提供することで、一次予防対策を強化する。

経過	開始年度	平成5年度	終了予定	

平成　5年　4月：医療施設情報システム、ワンワンシステム
平成　5年10月：環境衛生情報システム、食品衛生情報システム、人口動態システム
平成　6年　4月：集合給食施設システム、栄養指導システム、予防接種システム
平成　7年　4月：区民健康診査システム、がん検診システム
平成　8年　4月：母子健康診査システム、健康相談システム
平成17年　8月：衛生系システム更新
平成19年　4月：予防系システム　パッケージソフトによる新システム稼動
平成20年　4月：特定健診オプション導入
平成24年　1月：システム再リース
平成25年　1月：システムバージョンアップのうえ新リース（システムリプレイス）
平成30年　1月：システムバージョンアップのうえ新リース（システムリプレイス）
令和　5年　1月：システム再リース

議会質問の状況

特になし

その他特記事項

（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等）
保健予防課、向島保健センター、本所保健センター
令和6年度の新保健施設移転に合わせ、システム機器のリプレイスを予定している。また、その後、令和7年度までには、国が示す標準仕様書に基づき、システムを入れ替える必要がある。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		38,930	43,675	42,980	55,020	36,738	30,452
A.決算額（令和５年度は見込み）		38,361	42,773	40,657	49,993	35,177	30,452
財源	国				4,540		9,240
	都						
	その他						
一般財源		38,361	42,773	40,657	45,453	35,177	21,212
執行率（%）		98.5%	97.9%	94.6%	90.9%	95.8%	100.0%
B.人コスト			3,495	3,529	3,518	3,272	
総事業決算額（A+B）		38,361	46,268	44,186	53,511	38,449	

予算書P（令和５年度）	P181-5	執行実績報告書P（令和４年度）	P118-6

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	システム改修等	24,267	需用費	プリンタ備品	183	需用費	プリンタ備品	213
使用料及び賃借料	システム借上	25,726	委託料	データ入力等	15,007	委託料	データ入力等	27,467
			使用料及び賃借料	システム借上	19,987	使用料及び賃借料	システム借上	2,772

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	システム定例会等の打合せ回数				単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
12	R7	目標	12	12	12	12
		実績	12	12	12	12
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	12	12	12	12	12	12
実績	6	6	6			

指標の選定理由及び目標値の理由

システムの効率化や法改定等による改修に向けた議論を重ねることにより、今後の円滑なシステム管理を実現することが可能となるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	保守対応件数				単位	件
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
30	R7	目標	30	30	30	30
		実績	23	25	32	23
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	30	30	30	30	30	30
実績	19	26	25			

指標の選定理由及び目標値の理由

保守対応の件数が多いほど、システムを有効に利用することが可能となり、事務の効率化や合理化を図ることが可能となるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	区民の健康管理を支援するとともに、保健所業務の効率化を図るため、円滑に標準化等への対応を進める。

課題・問題点

･健康情報システムの標準化やガバメントクラウドの活用など、国の方向性を踏まえ、システムのリプレイスや改修等について改めて検討する必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	健康づくり普及啓発事業		16
目的	平均寿命が延びている一方で、社会環境の変化等により、生活習慣病の増加が問題となっている。日常生活の在り方と深く関連しており、健康の保持・増進のために、運動習慣の定着や健康的な生活の確立を図る。そのために適度な運動等、健康づくりを実践するための環境を整える。 薬物乱用防止啓発活動を推進し、地域住民や小中学校等の生徒を対象に、薬物に関する正しい認識と理解を深める。		主管課・係（担当） 保健計画課・健康推進担当 03-5608-8514
対象者	「運動習慣」については、運動の習慣が定着されていない区民。 「女性の健康づくり支援」については、すべての世代の女性。 「薬物乱用防止啓発活動」については、地域住民や小中学校等の生徒。		
根拠法令関連計画	健康増進法、健康日本21、墨田区基本計画、すみだ健康づくり総合計画、女性の健康づくりプラン、薬物乱用対策推進本部の設置につい（平成9年1月17日閣議決定）		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤5、委託先：（公社）日本フィットネス協会

事業内容

●「すみだ花体操」
すべての世代における運動習慣定着に向けて、すみだ花体操普及員会（普及員養成講座の修了生の会）の活動を支援し、いつでもどこでも気軽にできる区民健康体操「すみだ花体操」を一層普及させる。

●「女性の健康づくり支援」
生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごせるよう応援する。

●「薬物乱用防止啓発活動」
東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会が実施する啓発活動を支援する。

経過	開始年度	平成18年度	終了予定	

平成18年3月策定の「区民の健康づくり総合計画」を普及啓発する事業として実施
平成18年度　健康フェスティバルの実施、健康づくりリーフレットの作成
平成19年度　区民健康体操の製作、健康生活実践ガイドの作成
平成20年度　区民健康体操の普及啓発
平成21年度　薬物乱用防止対策の経費を新規計上
平成26年度　すみだ花体操普及員会設立
平成29年度　女性の健康づくりの統合・新規計上
平成30年度　女性の健康づくり応援キャンペーンの実施
※すみだ花体操普及員養成講座を実施した（H24 ,25、26、30、31）
※令和2年度から禁煙啓発活動関連経費を受動喫煙防止対策事業へ統合
※令和2年度から薬物乱用防止対策の経費を生活衛生課に移行

議会質問の状況

特になし

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		1,236	1,170	602	594	727	835
A.決算額（令和５年度は見込み）		1,154	1,013	509	418	560	835
財源	国	242	208	0	0	0	0
	都	161	155	224	188	232	320
	その他						
一般財源		751	650	285	230	328	515
執行率（%）		93.4%	86.6%	84.6%	70.4%	77.0%	100.0%
B.人コスト			-	-	3,518	2,454	
総事業決算額（A+B）		1,154	1,013	509	3,936	3,014	

予算書P（令和５年度）	P188 -1-6	執行実績報告書P（令和４年度）	P127-6

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	30	報償費	講師謝礼	45	報償費	講師謝礼	45
需用費	消耗品費	210	需用費	消耗品費	2	需用費	消耗品費	8
役務費	通信･保険料	37	役務費	通信･保険料	169	役務費	通信･保険料	261
委託料	運営委託料	141	委託料	運営委託料	36	委託料	運営委託料	51
						0	0	465
						0	0	5

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	「すみだ花体操」普及啓発活動参加者数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
30,000	R7	目標	18,000	26,000	26,000	27,000
		実績	25,625	19,292	20,653	12,206
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	27,000	28,000	28,000	29,000	29,000	30,000
実績	6,794	8,284	9,947			

指標の選定理由及び目標値の理由

参加者数は「すみだ花体操」の普及啓発の状況を知ることができるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	女性における健康診断の受診率				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
90	R7	目標	90	90	90	90
		実績	54.9	55.1	55.5	54.6
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	90	90	90	90	90	90
実績	51.1	54.2	52.4			

指標の選定理由及び目標値の理由

女性の健康診断受診率が増加することは疾病の早期発見･早期治療につながるため。「すみだ健康づくり計画」では、R7までに女性の健康づくり普及啓発として、健診受診率が90%まで増加することを目標としている。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民が運動習慣を身につけ、持続的に生活習慣病を予防し健康の保持増進に努められるよう、事業を継続して実施する必要がある。 今後は国･都の動向にあわせ、女性の健康づくりの更なる充実を目指す。

課題・問題点

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴い、すみだ花体操普及員の活動を活性化し、フレイルの予防をはじめとした区民の健康づくりの機会を拡充していく必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	地域健康づくり事業		17
目的	区民の健康づくり総合計画に基づき、健康に関する当区の現状や地域の特性を明らかにし、区民の生活習慣改善のため、よりきめ細やかなサービスの提供を目指す。		主管課・係（担当） 向島保健センター地域保健担当 3611－6135
対象者	町会･自治会員を対象とした区民		
根拠法令 関連計画	健康増進法 すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤10　※ 他事業兼務

事業内容	区民の健康意識の向上を目的に、区内各地域の要望に応じ、主に町会･自治会を中心に専門職員等が出向き、健康に関する講演、相談等を行う。

経過	開始年度	平成9年度	終了予定	
	平成9年度から「健康情報基礎資料の調査･分析」をもとに、優先重点地域に対して健康教育、情報提供、保健指導を実施。 平成18年度から「区民の健康づくり総合計画」に基づき区民の健康づくりの一環として地区別に健康講座等を実施。 平成28年度から「すみだ健康づくり総合計画」に基づき地域での自主的な健康づくり活動を支援。			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	出前講座等は、新型コロナウイルス感染症拡大前は年30回程度程度実施していた。 自主グループ支援等の講演会は、向島保健センターと本所保健センターで隔年で実施している。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		384	467	461	478	409	416
A.決算額（令和5年度は見込み）		199	243	338	330	284	416
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		199	243	338	330	284	416
執行率（%）		51.8%	52.0%	73.3%	69.0%	69.4%	100.0%
B.人コスト				5,250	5,280	4,089	
総事業決算額（A+B）		199	243	5,588	5,610	4,373	

予算書P（令和5年度）	P188-3	執行実績報告書P（令和4年度）	P127-3

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師への謝礼	24	報償費	講師への謝礼	0	報償費	講師への謝礼	120
使用料及び賃借料	骨密度測定器借上げ	306	使用料及び賃借料	骨密度測定器借上げ	284	需用費	消耗品費	7
						使用料及び賃借料	骨密度測定器借上げ	289

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	健康講座等の実施					単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
54	令和7年度	目標	49	50	50	51
		実績	49	35	23	22
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	51	52	52	53	53	54
実績	0	0	1			

指標の選定理由及び目標値の理由

町会、自治会の区域ごとに保健衛生協力員と協力し、地域の要望に応じた健康講座を実施することにより、区民の健康意識の向上を図る必要がある。

目的に対する指標（成果指標）

指標	受講者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
1,190	令和7年度	目標	1,100	1,110	1,120	1,130
		実績	1,138	1,148	755	401
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1,140	1,150	1,160	1,170	1,180	1,190
実績	0	0	15			

指標の選定理由及び目標値の理由

コロナ禍による事業実施を見合わせた影響により、事業再開後も、町会、自治会活動に参加をする区民が減少傾向になることが予測されるため、受講者数増にはすぐにはつながらないが、誰もが住み慣れた地域で仲間と一緒に楽しみながら健康づくりを行うことで、受講者数の増加を狙う。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	保健衛生協力員と協力して、地域における主体的な健康づくりに取り組むことにより、区民の健康意識の向上に寄与している。 引き続き、地域単位での自主的な健康づくりのための支援を行うが、類似事業を統合するなど見直しを進め、効率的な事業運用を図る。

課題・問題点

事業を協働する保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。一部の町会等では、町会等加入者が年々減少し、かつ、新型コロナ感染症拡大による活動自粛も相俟って、出前講座の依頼がない現状にある。
今後は、事業周知方法も検討し、アウトリーチ活動も合わせて進めていく必要があると考える。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	健康教育事業		18
目的	生活習慣病の予防、健康増進等に関する知識を普及し、「自らの命は自らが守る」という意識と自覚を高め、健康の維持･増進を図る。		主管課・係（担当） 向島保健センター地域保健担当 3611－6135
対象者	区民		
根拠法令 関連計画	健康増進法 すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5、非常勤1、臨時職員10　※ 常･非:他業務兼務

事業内容	講演会の実施 (向島保健センター) 女性のための健康対策　2回 健康セミナー　1回 (本所保健センター) 女性のための健康対策　1回 健康セミナー　1回

経過	開始年度	昭和58年	終了予定	
	昭和58年の老人保健法施行以降、区民の生活習慣病予防･健康増進のために実施 平成19年3月の老人保健法廃止以降は、同14年に施行された健康増進法に基づき実施 平成21年度から事業を再編成し、健康増進学級を「健康セミナー」として実施			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		651	582	480	479	501	501
A.決算額（令和4年度は見込み）		568	329	216	135	280	501
財源	国						
	都	210	182	97	73	193	183
	その他						
一般財源		358	147	119	62	87	318
執行率（%）		87.3%	56.5%	45.0%	28.2%	55.9%	100.0%
B.人コスト			3,495	3,529	4,089	3,529	
総事業決算額（A+B）		568	3,824	3,745	4,224	3,809	

予算書P（令和5年度）	P188-4	執行実績報告書P（令和4年度）	P127-4

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師への謝礼	101	報償費	講師への謝礼	225	報償費	講師への謝礼	366
需用費	事務用品･教材費	23	需用費	事務用品･教材費	29	需用費	事務用品･教材費	95
役務費	参加者の傷害保険	2	役務費	参加者の傷害保険	3	役務費	参加者の傷害保険	6
使用料及び賃借料	会場使用料	9	使用料及び賃借料	会場使用料	23	使用料及び賃借料	会場使用料	34

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	講演会の開催回数					単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
5	令和7年度	目標	8	8	7	6
		実績	8	8	7	4
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	5	5	5	5	5	5
実績	3	2	3			

指標の選定理由及び目標値の理由

当事業では、講演会により生活習慣病や健康増進等に関する知識の普及を図っているため、その開催数を指標とすることが適当である。
なお、がん対策健康教育の終了、実施事業の見直し等の理由により、平成３０年度以降の目標が低く設定されている。

目的に対する指標（成果指標）

指標	参加者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
200	令和7年度	目標	200	200	200	200
		実績	253	216	197	77
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	200	200	200	200	200	200
実績	40	40	67			

指標の選定理由及び目標値の理由

より多くの区民に参加してもらい知識を普及することが区民全体の健康の保持及び生活習慣病の予防につながるため、参加者数を指標とすることが適当である。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	様々な健康情報が氾濫する中、区として正しい知識の普及啓発を行うことにより、区民の健康増進に寄与している。さらなる事業向上を図るため、参加者へのアンケート調査を実施し、区民ニーズに沿った講演会を開催していく。 しかしながら、普及啓発事業が細分化されている実態があることから、事業統合を含め全体を見直し、事業を継続するうえでの効率化を図る。

課題・問題点

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和２年度以降、実施回数を減らし規模も縮小してきたが、アンケート調査の満足度は高い水準を保っており、事業継続の必要性は高い。しかしながら、今後においても万全の感染症対策を講じながら講演会を開催していくが、制約がある中でいかに本事業の成果を目標に近づけるかが課題である。
こうしたことから、新保健施設移転･組織統合後、保健所全体が一体となった普及啓発事業を実施･検証するためのデータ蓄積を行っていく。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	心の健康づくり対策事業		19
目的	複雑化した社会生活の発展とともに精神障害者の数は増加している。精神障害者及びその家族に対し、保健師等による地域精神保健福祉活動として相談事業を実施するとともに家族の会や講演会など行い、地域住民の心身の健康に関する知識の普及啓発を図り、社会復帰と自立、社会経済活動への坂を支援する。		主管課・係（担当） 向島保健センター地域保健担当 3611ー6193
対象者	精神障害者および疑いの者、その家族、地域住民等。		
根拠法令 関連計画	精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤7、会計年度2

事業内容	心の健康に課題を抱えている本人及びその家族、関係者等に対し、専門医等による各種相談事業（こころの健康相談、思春期相談、依存症相談）、講演会、家族の会を実施し、また保健師や精神保健福祉士等による地域精神保健福祉活動を実施する。相談者の抱える課題の解決や社会生活の向上を目指し、関係機関と連携し支援を行う。

経過	開始年度	昭和41年	終了予定	

令和4年度をもって、回復途上にある精神障害者の社会復帰訓練事業として平成3年度から実施してきた「精神デイケア事業」を終了した。終了の理由として、事業実施から約30年経過した間において、精神障害者に対する社会的支援に係る法整備が進み、医療機関をはじめとする地域での生活環境・資源が整ってきたことから、行政サービスにおける一定の役割を終えたものと判断したものである。
今後においては、地域の一員としてさらに理解が進むよう包括的システムの構築を図る一方、保健師をはじめとする専門職による「アウトリーチ」型の支援をこれまで以上に進めていく。

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	向島保健センター及び本所保健センターで実施。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		13,583	13,972	14,078	13,997	13,895	10,234
A.決算額（令和５年度は見込み）		12,529	11,756	8,775	9,611	11,878	10,234
財源	国	4,092	2,742	2,298	2,364	2,954	2,160
	都	2,147	2,640	2,194	1,956	2,874	2,638
	その他						
一般財源		6,290	6,374	4,283	5,291	6,050	5,436
執行率（%）		92.2%	84.1%	62.3%	68.7%	85.5%	100.0%
B.人コスト			30,583	30,877	31,841	31,125	
総事業決算額（A+B）		12,529	42,339	39,652	41,452	43,003	

予算書P（令和５年度）	P197-5	執行実績報告書P（令和４年度）	P136-5

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員精神保健福祉士等	4,082	報酬	会計年度任用職員精神保健福祉士等	6,071	報酬	会計年度任用職員精神保健福祉士	6,902
報償費	精神科医師等	5,248	報償費	精神科医師等	5,455	報償費	精神科医師等	2,986
旅費	管内旅費等	3	旅費	管内旅費等	6	旅費	管内旅費等	54
需用費	消耗品等	210	需用費	消耗品等	256	需用費	消耗品等	273
役務費	デイケア事業の実施地伴う傷害保険料	66	役務費	デイケア事業の実施に伴う傷害保険料	69	役務費		
使用料及び賃借料	会場使用料	2	使用料及び賃借料	会場使用料	21	使用料及び賃借料	会場使用料	19

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	普及啓発の参加者/相談事業の参加者				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
200/100	37	目標	200/100	200/100	200/100	200/100
		実績	247/99	225/104	133/103	133/107
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100
実績	88/81	55/60	203/106			

指標の選定理由及び目標値の理由

事業の実績見込み（講演会定員等）に基づき指標を設定している。R2･3年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業回数を削減若しくは中止したことにより実績が減少したが、R4年は現行通り実施し、一部事業でオンライン参加型の事業を導入した。

目的に対する指標（成果指標）

指標	精神保健に関する知識･情報を正しく理解した割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
80%	37	目標	80%	80%	80%	80%
		実績	77%	85%	91%	97%
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%
実績	94%	100%	92%			

指標の選定理由及び目標値の理由

事業利用者の人数の純増のみでは区全体の精神保健に関する理解の促進の判断には不足であると考え参加者の理解度を指標としている。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	※ 事務事業見直しの一環として「精神デイケア」を令和4年度をもって終了 疾患の有無にかかわらず幅広く区民に対して精神疾患の正しい知識の普及や相談を行うことが出来るのは区事業のみである。受診でなく相談窓口を設け家族等が相談がしやすいことが医療機関との違いである。また相談対象者は複合的要因により対応困難なケースが多いため専門職かつ複数対応を行っている点は適正である。

課題・問題点

今後の新保健施設への移転に伴う組織統合に向け、事業運営方法や子ども･子育て部門及び教育部門との連携の仕組み、効率性等について、検討を進めていく必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業		20
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。		主管課・係（担当） 保健予防課精神保健係 03-5608-6506
対象者	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所		
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱 墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等交通費助成事業補助金交付要綱		

実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1

事業内容	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。

経過	開始年度	平成19年度	終了予定	
	平成18年4月　障害者自立支援法施行 平成19年4月　障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月　障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月　障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月　障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月　障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月　障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月　障害者総合支援法施行 平成26年3月　障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月　障害者総合支援法内事業に1箇所増設 令和2年10月　事業所1箇所廃止 令和3年　4月　障害総合支援法内事業に1箇所増設 令和5年　4月　令和5年4月1日以降に新設した事業所に対する補助金を廃止(墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金)			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	精神障害者が主な利用者である事業所に対する補助を保健予防課で実施している。知的･身体障害者が主な利用者である事業所に対する同様の補助については、障害者福祉課で実施している。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		109,764	113,737	124,263	103,901	102,753	109,963
A.決算額（令和５年度は見込み）		96,832	99,938	114,574	98,353	102,506	109,963
財源	国						
	都	56,332	58,881	62,982	55,794	59,905	63,421
	その他						
一般財源		40,500	41,057	51,592	42,559	42,601	46,542
執行率（%）		88.2%	87.9%	92.2%	94.7%	99.8%	100.0%
B.人コスト					1,759	1,554	
総事業決算額（A+B）		96,832	99,938	114,574	100,112	104,060	

予算書P（令和５年度）	P159 -10	執行実績報告書P（令和４年度）	P96-10

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	障害福祉サービス事業所運営費補助	98,353	負担金補助及び交付金	障害福祉サービス事業所運営費補助	102,506	負担金補助及び交付金	障害福祉サービス事業所運営費補助	109,963

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	補助金交付事業所数					単位	所
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
10	令和7年度	目標	9	9	9	9
		実績	9	9	9	10
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	9	10	10	10	10	10
実績	10	10	10			

指標の選定理由及び目標値の理由

事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	事業所通所者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
		実績	34,606	38,335	36,124	36,772
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
実績	39,392	38,599	35,492			

指標の選定理由及び目標値の理由

本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況があり、事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要があるが、助成内容については、より効果的な内容となるよう、検討していく。

課題・問題点

指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金名称	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱	保健予防課精神保健係
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。	03-5608-6506
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。	
対象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所	
基準	都基準	
補助条件	・墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所 ・基本補助額＋メニュー選択式加算＋第三者評価受審経費	
経過	開始年度：平成１９年度　終了予定：	
	平成１８年４月　障害者自立支援法施行 平成１９年４月　障害者自立支援法内事業に３箇所移行 平成２１年４月　障害者自立支援法内事業に２箇所移行 平成２１年１０月　障害者自立支援法内事業に１箇所設置 平成２２年４月　障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２３年４月　障害者自立支援法内事業所に１箇所移行、事業所１箇所設置 平成２４年４月　障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２５年４月　障害者総合支援法施行 平成２６年３月　障害者総合支援法内事業に１箇所増設 平成３０年８月　障害者総合支援法内事業に１箇所増設 令和２年１０月　事業所1箇所廃止 令和３年　４月　障害総合支援法内事業に１箇所増設	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請　５月１５日までに提出 ・実績報告　補助事業が完了したとき又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したとき、速やかに提出 ・墨田区障害者日中活動系推進サービス費の補助金交付については、令和２年１０月に１事業所が閉鎖となり、未実施分について返還金が生じた。返還命令を行ったが一部の返還にとどまっている。（令和５年５月末現在、催促継続中） 　そのため、本事業の都の令和２年度障害者施策推進区市町村包括補助の交付額は、未実施分については含まれていないため、一部一般財源の支出となっている。	

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）		66,888	67,536	77,940	74,231	58,757	64,517
決算額（令和５年度は見込み）		56,332	58,881	70,100	55,794	55,274	64,517
財源	国						
	都	56,332	58,881	62,982	55,794	55,274	64,517
	その他						
一般財源		0	0	7,118	0	0	0
執行率（%）		84.2%	87.2%	89.9%	75.2%	94.1%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指　標	補助金交付事業所数				単　位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和７年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10	10			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	事業所通所者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39000	令和７年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599	35,492			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金名称	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱	保健予防課精神保健係
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。	03-5608-6506
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。	
対象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所	
基準	区独自基準	
補助条件	【補助要件】 ・墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金の対象事業所であること ・補助事業を安定的かつ長期的に継続して運営するよう努めること ・利用者の処遇及び補助事業について、理解と熱意を持って運営すること ・補助金の交付を受けようとする年度及び過去2年度に、東京都が実施する福祉サービス第三者評価制度による福祉サービス第三者評価(以下「福祉サービス第三者評価」という。)を受審していること。 ・令和５年３月３１日までに開設された事業所であること。 【補助対象経費】 事業所が補助事業を行うための建物を賃貸契約により借り上げている場合の賃料実支出額	
経過	開始年度：平成１９年度　終了予定：	
	平成１８年４月　障害者自立支援法施行 平成１９年４月　障害者自立支援法内事業に３箇所移行 平成２１年４月　障害者自立支援法内事業に２箇所移行 平成２１年１０月　障害者自立支援法内事業に１箇所設置 平成２２年４月　障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２３年４月　障害者自立支援法内事業所に１箇所移行、事業所１箇所設置 平成２４年４月　障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２５年４月　障害者総合支援法施行 平成２６年３月　障害者総合支援法内事業に１箇所増設 平成３０年８月　障害者総合支援法内事業に１箇所増設 令和２年１０月　事業所1箇所廃止 令和３年　４月　障害総合支援法内事業に１箇所増設 令和５年　４月　令和５年４月１日以降に新設した事業所に対する補助金を廃止	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 当該補助金は、精神障害者が主な利用者である事業所のみを対象としている。精神障害者が主な利用者である事業所は、賃貸物件で実施していることが多く、安定した運営のためには物件の確保が重要であるため、家賃補助を実施する必要がある。一方で、要綱上補助率が５割の事業所や補助がない株式会社立の事業所との公平性の観点から、今後補助率９割の事業所への補助金のあり方について精査する必要がある。	

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）		37,139	39,921	41,116	41,994	42,252	42,252
決算額（令和５年度は見込み）		36,604	36,846	38,221	39,467	42,252	42,252
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		36,604	36,846	38,221	39,467	42,252	42,252
執行率（%）		98.6%	92.3%	93.0%	94.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指　標	補助金交付事業所数				単　位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和７年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	9	10			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	事業所通所者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39000	令和７年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599	35,492			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	当該補助金は、精神障害者が主な利用者である事業所のみを対象としている。精神障害者が主な利用者である事業所は、賃貸物件で実施していることが多く、安定した運営のためには物件の確保が重要であるため、家賃補助を実施する必要がある。一方で、要綱上補助率が５割の事業所や補助がない株式会社立の事業所との公平性の観点から、今後補助率９割の事業所への補助金のあり方について精査する必要がある。

課題・問題点
昨年度、事業所にヒアリングした結果、補助金を活用して施設整備をすすめ、利用者のサービスの向上に努める施設があった。一方で、用途が明らかでない事業所もあったため、今年度より補助金の用途について、事業所に報告を求める。

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱	保健予防課精神保健係
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。	03-5608-6506
目的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。	
対象	事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体	
基準	区独自基準	
補助条件	・事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体 ・補助単価：２１０円	
経過	開始年度：平成１９年度　終了予定：	
	平成１８年４月　障害者自立支援法施行 平成１９年４月　障害者自立支援法内事業に３箇所移行 平成２１年４月　障害者自立支援法内事業に２箇所移行 平成２１年１０月　障害者自立支援法内事業に１箇所設置 平成２２年４月　障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２３年４月　障害者自立支援法内事業所に１箇所移行、事業所１箇所設置 平成２４年４月　障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２５年４月　障害者総合支援法施行 平成２６年３月　障害者総合支援法内事業に１箇所増設 平成３０年８月　障害者総合支援法内事業に１箇所増設 令和２年１０月　事業所1箇所廃止 令和３年　４月　障害総合支援法内事業に１箇所増設	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請　利用月の翌月１０日までに提出	

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）		4,898	5,286	4,391	2,865	4,303	4,303
決算額（令和５年度は見込み）		3,453	3,816	2,293	2,761	3,606	4,303
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,453	3,816	2,293	2,761	3,606	4,303
執行率（%）		70.5%	72.2%	52.2%	96.4%	83.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指　標	補助金交付事業所数				単　位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和７年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10	10			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	事業所通所者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39000	令和７年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599	35,492			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	総合支援法に基づき行っている事業であり、継続を要する。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の影響から指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の利用者数の予測が困難になっている。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱	保健予防課精神保健係
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。	03-5608-6506
目的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の交通費の負担軽減を図ることを目的とする。	
対象	事業所の通所者に対して費を交通費助成する事業団体	
基準	区独自基準	
補助条件	事業所の通所者に対して交通費を助成する事業団体	
経過	開始年度：平成１９年度　終了予定：	
	平成１８年４月　障害者自立支援法施行 平成１９年４月　障害者自立支援法内事業に３箇所移行 平成２１年４月　障害者自立支援法内事業に２箇所移行 平成２１年１０月　障害者自立支援法内事業に１箇所設置 平成２２年４月　障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２３年４月　障害者自立支援法内事業所に１箇所移行、事業所１箇所設置 平成２４年４月　障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２５年４月　障害者総合支援法施行 平成２６年３月　障害者総合支援法内事業に１箇所増設 平成３０年８月　障害者総合支援法内事業に１箇所増設 令和２年１０月　事業所1箇所廃止 令和３年　４月　障害総合支援法内事業に１箇所増設	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請　当該年度の３月１５日までに提出	

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）		840	994	815	897	932	892
決算額（令和５年度は見込み）		443	395	297	331	445	892
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		443	395	297	331	445	892
執行率（%）		52.7%	39.7%	36.4%	36.9%	47.7%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指　標	補助金交付事業所数				単　位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和７年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10	10			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	事業所通所者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39000	令和７年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599	35,492			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	総合支援法に基づき行っている事業であり、継続を要する。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の影響から指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の利用者数の予測が困難になっている。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	地域活動支援センター（Ⅰ型）等事業		21
目的	心の病を持ちながら、地域生活を営む者及びその家族等が持つ悩みや不安に対する相談や支援等の事業を行い、本人の自立と社会復帰を促すとともに、家族等の身体的・精神的な負担の軽減を図る。		主管課・係（担当） 保健予防課精神保健係 03(5608)6506
対象者	心の病を持ちながら、地域生活を営む者及びその家族等		
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 地域生活支援事業実施要綱 墨田区精神障害者地域生活支援事業実施要綱		

実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤3・委託先：（社）おいてけ掘協会

事業内容	（1）障害者相談支援事業 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）、社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）、ピアカウンセリング、専門機関の紹介等 （2）地域活動支援センターⅠ型事業 医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等			
経過	開始年度	平成12年度	終了予定	
	・平成12年10月　地域生活支援センター「友の家」として開設 ・平成18年10月　障害者自立支援法施行により、地域活動支援センターⅠ型事業及び障害者相談支援事業を実施			
議会質問の状況	【令和5年度予算特別委員会】地域活動支援センターⅠ型の設置について			
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		21,467	21,729	22,470	23,669	23,914	23,985
A.決算額（令和５年度は見込み）		21,447	21,726	22,417	23,667	23,912	23,985
財源	国		1,864	2,248	2,174	3,316	3,316
	都	1,622	2,554	2,746	2,709	3,280	3,280
	その他						
一般財源		19,825	17,308	17,423	18,784	17,316	17,389
執行率（%）		99.9%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト					6,157	3,272	
総事業決算額（A+B）		21,447	21,726	22,417	29,824	27,184	

予算書P（令和５年度）	P158-5(2)	執行実績報告書P（令和４年度）	P95-5(2)

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	連絡会議出席者謝礼	23	報償費	事業連絡会議出席者謝礼	23	報償費	事業連絡会議出席者謝礼	23
役務費	郵送費	1	役務費	郵送費	1	役務費	郵送費	2
委託料	地域活動支援センター事業運営委託料	23,644	委託料	地域活動支援センター事業運営委託料	23,888	委託料	地域活動支援センター事業運営委託料	23,960

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	事業所数					単位	箇所
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
2	R7	目標	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1	1	1	1	2	2
実績	1	1	1			

指標の選定理由及び目標値の理由

事業所数の増加により、より多くの障害者が通所できるようになるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	延べ利用者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
9000	R7	目標	8,000	8,000	8,000	8,000
		実績	7,785	8,657	7,589	7,291
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	8000	9000	9000	9000	9000	9000
実績	3944	5413	5426			

指標の選定理由及び目標値の理由

本事業の利用者が増加することにより、より多くの精神障害者の自立と社会復帰の促進が期待できるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	地域活動支援センター（Ⅰ型）は、精神障害者への日常生活の支援や、精神障害者の自立と社会復帰に至る最初の動機付けを行う施設であることから、当該事業の重要性は高く、北部地域の精神障害者が通所しやすくなるよう、施設の増設について検討していく。

課題・問題点

地域活動支援センター（Ⅰ型）はその性質上、事業を行うことによる利益が見込めるものではないため、施設の安定的な運営を図る必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	高次脳機能障害家族会への支援費		22
目的	会への活動支援により、高次脳機能障害を持つ方の地域における生活向上を図り、区民への理解を促していく。		主管課・係（担当） 保健予防課精神保健係 03－5608－6506
対象者	高次脳機能障害すみだ患者･家族の会		
根拠法令関連計画	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5

事業内容	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。

経過	開始年度	平成１９年度	終了予定	
	･平成１３年３月、「区民の健康づくり総合計画」に高次脳機能障害の方への支援について、実態把握と保健福祉サービスの充実が計画された。平成１８年に国が支援の手引を作成。 ･平成１７年４月、すみだ患者･家族の会が発足し、支援方法を検討した結果、平成１９年度後半より運営費等の補助をすることになった。.			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	(他区の状況･年間スケジュール･関連部署等) 高次脳機能障害事業（相談･支援･普及啓発）については、厚生課からすみだ福祉保健センターに業務委託をしている。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		2,321	2,314	2,316	2,308	2,308	2,308
A.決算額（令和５年度は見込み）		2,316	2,306	2,305	2,306	2,303	2,308
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,316	2,306	2,305	2,306	2,303	2,308
執行率（%）		99.8%	99.7%	99.5%	99.9%	99.8%	100.0%
B.人コスト						4,089	
総事業決算額（A+B）		2,316	2,306	2,305	2,306	6,392	

予算書P（令和５年度）	P181-8	執行実績報告書P（令和４年度）	P118-9

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	資料作成用紙	3	負担金補助	家族会活動経費補助	2,303	旅費	東部圏域連絡会出席	2
負担金補助	家族会活動経費補助	2,303				需用費	資料作成用紙	3
						負担金補助	家族会活動経費補助	2,303

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	認知療法訓練実施回数					単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
223	R7	目標	120	127	139	151
		実績	127	127	129	128
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	163	175	187	199	211	223
実績	128	128	128			

指標の選定理由及び目標値の理由

認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	認知療法訓練利用者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
1550	R7	目標	1,100	1,150	1,200	1,250
		実績	1,147	1,101	1,066	880
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550
実績	583	573	526			

指標の選定理由及び目標値の理由

利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。

課題・問題点

患者やその家族の高齢化が課題になっており、安定的な運営を行うための検討が必要である。

補助金名称	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金要綱	保健予防課精神保健係
補助概要	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。	03－5608－6506
目的	会への活動支援により、高次脳機能障害を持つ方の地域における生活向上を図り、区民への理解を促していく。	
対象	高次脳機能障害すみだ患者・家族の会	
基準	区独自基準	
補助条件	・区内を活動拠点としていること。 ・複数の高次脳機能障害者、その家族から成り、機能の回復事業、普及啓発活動等を行っている団体。	
経過	開始年度：平成１９年度　終了予定：	
	平成１３年３月、「区民の健康づくり総合計画」に高次脳機能障害の方への支援について、実態把握と保健福祉サービスの充実が計画された。平成１８年に国が支援の手引を作成。 平成１７年４月、すみだ患者・家族の会が発足し、支援方法を検討した結果、平成１９年度後半より運営費等の補助をすることになった。	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項		

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）		2,303	2,303	2,303	2,303	2,303	2,303
決算額（令和５年度は見込み）		2,303	2,303	2,303	2,303	2,303	2,303
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,303	2,303	2,303	2,303	2,303	2,303
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指　標	認知療法訓練実施回数				単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		223	R7	目標	120	127	139	151
				実績	127	127	129	128
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	163	175	187	199	211	223
		実績	128	128	128			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	利用者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,550	R7	目標	1,100	1,150	1,200	1,250
				実績	1,147	1,101	1,066	880
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550
		実績	583	573	526			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。

課題・問題点
患者やその家族の高齢化が課題になっており、安定的な運営を行うための検討が必要である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	障害者による地域緑化推進事業		23
目的	区内公園の花壇の整備等の業務を障害福祉サービス事業所へ委託することにより、緑の創出・保全を行うとともに、施設利用者の工賃向上に役立てる。		主管課・係（担当） 保健予防課精神保健係 03(5608)6506
対象者	障害福祉サービス事業所		
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法		

実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1・委託先：(特)とらいあんぐる

事業内容	区内公園の花壇の整備等の業務を障害福祉サービス事業所へ委託する。			
経過	開始年度	平成22年度	終了予定	
	・平成22年度：主に精神障害者を対象とした2事業所で開始。 ・平成23年度：主に精神障害者を対象とした1事業所で追加開始。			
議会質問の状況	特になし			
その他特記事項	本事業は、東京都の「緑の東京10年プロジェクト」の一事業として実施しているものであり、今後の実施については、東京都の動向により流動的である。また、主に知的・身体障害者を対象とした事業所については、同様の事業を障害者福祉課で行っている。			

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		2,476	2,479	2,516	2,654	2,869	2,632
A.決算額（令和５年度は見込み）		2,476	2,479	2,516	2,654	2,869	2,632
財源	国						
	都	1,238	1,239	1,258	1,327	1,434	1,315
	その他						
一般財源		1,238	1,240	1,258	1,327	1,435	1,317
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト					1,759	818	
総事業決算額（A+B）		2,476	2,479	2,516	4,413	3,687	

予算書P（令和５年度）	P157-28	執行実績報告書P（令和４年度）	P93-29

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	緑化推進事業委託料	2,654	委託料	緑化推進事業委託料	2,869	委託料	緑化推進事業委託料	2,632

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	実施事業所数					単位	箇所
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
3	R7	目標	3	3	3	3
		実績	3	3	3	3
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3	3	3	3	3	3
実績	3	3	3			

指標の選定理由及び目標値の理由

緑化活動を安定的･継続的に実施できていることが確認できる指標の一つである。

目的に対する指標（成果指標）

指標	事業従事者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
550	R7	目標	450	480	490	500
		実績	471	434	424	438
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	500	510	520	530	540	550
実績	347	348	366			

指標の選定理由及び目標値の理由

賃金向上に向けた活動が確認できる指標の一つである。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者施設にとって、官公需による福祉的就労の場の提供は不可欠であり、当該事業は障害者にとっても継続的に取り組める内容であることから、事業を継続実施する必要がある。 また、緑化推進事業への参入を検討している事業所を探り、施設利用者の工賃向上につなげる。

課題・問題点

活動を行う場所（公園等）の確保が必要である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	栄養指導事業		24
目的	各種講習会等を通じて、生活習慣病予防や健康増進のための栄養指導を行い、食生活改善の知識を普及啓発する。また、地域における健康づくりや食育を推進する団体を育成し、その活動を支援する。給食施設に対する栄養管理の助言や指導を行い、広く区民の健康増進を図る。		主管課・係（担当） 本所保健センター・地域保健担当 3622-9137
対象者	区民、区内給食施設、地域団体		
根拠法令関連計画	健康増進法、地域保健法、食育基本法、すみだ健康づくり総合計画、墨田区食育推進計画		

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤:2　会計年度任用職員:2

事業内容

(1) 各種講習会の実施
① 食生活講習会　年4回（各センター年2回）
② 親子料理教室　年1回（向島・本所保健センター合同）
(2) 食生活改善や野菜の摂取に関する知識の普及啓発
①イベントでのパネル展示・資料配布（食育イベント等）
(3) 給食施設に対する栄養管理の助言指導
① 栄養管理技術講習会　年2回（向島・本所保健センター合同）
② 給食施設指導（電話・巡回）　随時
③ 栄養管理報告書の確認　年2回

経過	開始年度	区移管（昭和50年）以前より実施	終了予定	予定なし

平成22年度　幼少期からの食育推進を図るため、未就学児対象「親子料理教室（子ども料理教室）」を実施
平成27年度　食品表示法の一元化に伴い、栄養表示相談業務等を生活衛生課へ移行
平成28年度　「男の料理教室」の自主グループとして独立し、料理教室を実施
平成30年度　平成24年度から実施していた食育普及啓発活動を保健計画課事業と連携し実施

議会質問の状況

特になし

その他特記事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、R2からR4までは食生活講習会の定員を減らして実施していた。R5以降は、段階的に定員を戻していく。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		334	348	323	304	310	310
A.決算額（令和５年度は見込み）		320	283	200	164	211	310
財源	国						
	都	40	15	26	26	26	25
	その他						
一般財源		280	268	174	138	185	285
執行率（%）		95.8%	81.3%	61.9%	53.9%	68.1%	100.0%
B.人コスト			12,333	12,314	12,314	16,614	
総事業決算額（A+B）		320	12,616	12,514	12,478	16,825	

予算書P（令和５年度）	P.188 1-2	執行実績報告書P（令和４年	P.127-2

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼等	69	報償費	講師謝礼等	119	報償費	講師謝礼等	147
需用費	消耗品費	95	需用費	消耗品費	88	需用費	消耗品費	146
役務費	保険料	0	役務費	保険料	0	役務費	保険料	2
使用料及び賃借料	施設使用料	0	使用料及び賃借料	施設使用料	5	使用料及び賃借料	施設使用料	14

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	食生活講習会の参加人数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
90	7	目標	80	80	80	80
		実績	89	79	79	80
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80	85	85	85	85	90
実績	39	40	37			

指標の選定理由及び目標値の理由

講習会の参加人数の増減により、区民ニーズに対応した普及啓発が出来ているか把握するため。
（※新型コロナウイルスのためR2からR4までは食生活講習会の定員を減らして実施）

目的に対する指標（成果指標）

指標	講習会の受講が、食生活改善の動機付けとなった参加者の割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
100	7	目標	80	80	85	85
		実績	97	100	99	97
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	90	90	95	95	100	100
実績	100	90	92			

指標の選定理由及び目標値の理由

食生活講習会の受講が、食生活改善の動機付けとなった参加者の割合から、講習会に対する理解度や行動変容の状態を把握できるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善･見直しのうえ継続	新型コロナにより人数制限をしていた講習会について、区民ニーズが高いため、R5年度から定員を増やし実施する。また様々なライフステージの方から栄養･食生活の相談が一定数あり、区民が健康的な生活を送れるよう、継続して支援する必要がある。給食施設の栄養指導は専門性を有するものであり、他に類似事業はないため、事業の必要性は高いと判断する。今後も各種計画やデータヘルス担当の分析データ等のエビデンスに基づき、望ましい食生活について多様な視点からアプローチを進めていく。

課題・問題点

･講習会は、現在の施設の物理的な問題から定員や回数の増加が難しい。
･各種データを活用して地域にあった事業展開をしていく。
･給食施設に対する巡回指導や業務整備等が十分にできていないため、保健センターの統合を見据えて、健康増進法に基づく給食施設指導に関して整備をしていく必要がある。
･実際には、本事業だけではなく、母子や成人事業にも従事しているため、実際の人コストを算出するのが困難。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	墨田区版健康経営支援事業		25
目的	健康経営は、「従業員の健康が会社の生産性向上を高める」という考えのもと、経済産業省等が顕彰制度等の取り組みを行っているが、本区は、中小零細企業が多く集積している特性があるため、地域特性に合った健康経営の支援及び推進を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当
対象者	墨田区内事業所		
根拠法令関連計画	地域保健法、健康増進法、地域・職域連携推進ガイドライン、すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	

事業内容

(1) 墨田区「健康経営支援検討会」の設置
墨田区版健康経営の事業内容や進捗等について検証する。また、墨田区版から国の認定制度へのステップアップができるように支援体制の整備等を図るため、地域及び職域等の関係者による検討会を開催する。

(2) すみだ健康づくりチャレンジ宣言の推進
チャレンジ宣言をした中小企業等の事業者が、大企業のような福利厚生を受けられるようなインセンティブ制度の整備を行い、事業者が宣言をしやすいように啓発を行う。

(3) 区内企業向け講演会及び研修会の実施
従業員の健康の維持向上や課題解決に向けた講演会や研修会を実施し、健康経営への取組みの実効性を高められるように啓発を行う。

開始年度	令和4年度	終了予定	

経過

健康増進法第3条及び第5条において、国民の健康増進の推進に関する国や地方公共団体の責務や関係機関との連携について、努力義務が定められている。当該法律に基づき、経済産業省や健康保険組合連合会東京連合会などは、健康経営の取り組みを推進するための登録制度を設けているが、企業体力のある事業者中心の取組となっている。そこで、中小零細企業が多く集積する本区の特徴を踏まえ、自治体SDGsモデル事業として、本事業を展開するに至った。
令和4年度に健康経営支援検討会を設置・開催し、墨田区版健康経営支援事業のスキームを構築し、令和5年度より開始した。

議会質問の状況

【令和4年3月予算特別委員会】墨田区版の健康経営支援事業について

その他特記事項

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）						1,524	1,089
A.決算額（令和５年度は見込み）						500	1,089
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	500	1,089
執行率（%）						32.8%	100.0%
B.人コスト						4,089	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	4,589	

予算書P（令和５年度）	P189-11	執行実績報告書P（令和４年度）	P128-11

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			報償費	検討会講師謝礼	280	報償費	検討会講師謝礼	366
			需用費	リーフレット作成費	213	需用費	ステッカー作成費	570
			役務費	会議開催通知の郵便	7	役務費	会議開催通知の郵便	79
						使用料及び賃借料	イベント会場使用料	74

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	企業が実施又は参加した講演会･研修数				単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
		目標				
		実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標				20	60	100
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

企業が実施した講演会や研修の数を把握することは、従業員の健康に関する知識の普及につながるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	墨田区版健康経営支援事業参加企業数				単位	社
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
100	7	目標				
		実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			0	20	60	100
実績			0			

指標の選定理由及び目標値の理由

参加企業数の増加は事業の啓発の指標となるため。すみだ健康づくり総合計画（後期）の指標となっている。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	顕彰制度を設け、墨田区版健康経営支援事業参加企業数の増加を図る。

課題・問題点

すみだ健康チャレンジ宣言企業に対するインセンティブを充実させ、宣言企業数を増やし、企業の生産性の向上を図る。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	保健衛生協力員補助（向島）		26
目的	地域健康づくり活動の効率的な推進を図るため、保健衛生協力員が実施する健康づくり活動及び事業に対して助成を行う。		主管課・係（担当） 向島保健センター地域保健担当 3611－6135
対象者	向島保健衛生協力員会		
根拠法令 関連計画	墨田区保健衛生協力員設置要綱 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1

事業内容	保健衛生協力員が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効果的な推進を図る。

経過	開始年度	昭和５０年度	終了予定	
	昭和５０年度　保健衛生協力員を設置 昭和５２年度　保健衛生協力員設置要綱改正 平成１３年度　墨田区保健衛生協力員助成金交付要綱制定			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	（他区の状況･年間スケジュール･関連部署等） 本所保健センターでも、本所保健衛生協力員会に対して同様の補助を行っている。 年1回の総会の開催、年9回の理事会の開催、年2回本所保健衛生協力員会との合同研修会、年2回施設見学会（10月、2月）、年２０回程度の出前講座等を実施する。（令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、縮小又は中止）

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		930	930	930	730	820	620
A.決算額（令和4年度は見込み）		840	900	0	0	17	620
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		840	900	0	0	17	620
執行率（%）		90.3%	96.8%	0.0%	0.0%	2.1%	100.0%
B.人コスト				8,179	8,179	8,179	
総事業決算額（A+B）		840	900	8,179	8,179	8,196	

予算書P（令和5年度）	P183-1-1	執行実績報告書P（令和4年度）	P120-1

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	助成金	0	負担金補助及び交付金	助成金	17	負担金補助及び交付金	助成金	620

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	研修会等の実施（各センター）				単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
	3	令和7年度	目標	3	3	3	3
			実績	3	3	3	2
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	3	3	3	3	3	3
	実績	0	0	0			
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	保健衛生協力員が健康づくりに関する正しい知識の習得や地域への普及啓発を行うために、研修会を実施する。						
目的に対する指標（成果指標）	指標	保健衛生協力員数				単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
	90	令和7年度	目標	90	90	90	90
			実績	91	90	88	73
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	90	90	90	90	90	90
	実績	73	81	84			
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	全町会･自治会から保健衛生協力員の選出を目指す（原則1町会･自治会1名 ※ 保健所長が特に必要と認める場合は増員可）。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	区と地域住民とのパイプ役として、地域の自主的な健康づくりを推進するうえで重要な役割としている。現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく考えであるが、新保健施設移転後は、両保健センターの組織統合による事業運営となることから、今後の在り方を検討する必要がある。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。両保健センター統合･新保健施設移転後は、これまで担っている事業協働の在り方を見直す必要がある。

補助金名称	墨田区保健衛生協力員会助成金（向島）	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱	向島保健センター地域保健担当
補助概要	地域住民の健康づくり活動の支援、健康づくり意識の普及及び啓発活動の推進等に係る費用について補助を行っている。	３６１１－６１３５
目的	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。	
対象	向島保健衛生協力員	
基準	区独自基準	
補助条件	会員一人につき１万円	
経過	開始年度：昭和５０年度　終了予定：	
	昭和５０年度　保健衛生協力員を設置 昭和５２年度　保健衛生協力員設置要綱改正 平成１３年度　墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 本所保健センターでも、本所保健衛生協力員会に対して同様の補助を行っている。 年１回の総会の開催、年９回の理事会の開催、年２回本所保健衛生協力員会との合同研修会、年２回施設見学会（10月、２月）、年２０回程度の出前講座等を実施する。（令和３年度は、令和２年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、縮小又は中止）	

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）		930	930	930	730	820	620
決算額（令和５年度は見込み）		840	900	0	0	820	620
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		840	900	930	730	820	620
執行率（%）		96.8%	90.3%	96.8%	0.0%	0.0%	

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指　標	研修会等の実施				単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和７年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	0	0	0			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		保健衛生協力員が健康づくりに関する正しい知識の習得や地域への普及啓発を行うために、研修会等を実施する。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	保健衛生協力員数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	令和７年度	目標	90	90	90	90
				実績	91	90	88	73
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	73	81	84	62		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会・自治会から保健衛生協力員の選出を目指す（原則１町会・自治会1名 ※ 保健所長が特に必要と認める場合は増員可)。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	区と地域住民とのパイプ役として、地域の自主的な健康づくりを推進するうえで重要な役割としている。現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく考えであるが、新保健施設移転後は、両保健センターの組織統合による事業運営となることから、今後の在り方を検討する必要がある。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。両保健センター統合・新保健施設移転後は、これまで担っている事業協働の在り方を見直す必要がある。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	保健衛生協力員会補助（本所）		27
目的	保健衛生協力員の地域における自主的な保健衛生活動を助長し、区民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。		主管課・係（担当） 本所保健センター・地域保健担当 ３６２２－９１３７
対象者	本所保健衛生協力員		
根拠法令関連計画	墨田区保健衛生協力員会設置要綱 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1

事業内容

墨田区保健衛生協力員を置き、保健衛生協力員会を組織し、保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。

総会（年1回）、理事会（年6回）、保健衛生協力員研修会（年1回）、施設見学講習会（年1回）、出前講座（年20回程度）を実施している。
※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止とした。

開始年度	昭和50年度	終了予定	

経過

昭和50年度　保健衛生協力員会を設置
昭和52年度　保健衛生協力員会要綱改正
平成13年度　墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定

議会質問の状況

その他特記事項

向島保健センターにおいても、向島保健衛生協力員会に対し同様の補助を行っている。

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		840	830	840	840	760	750
A.決算額（令和５年度は見込み）		781	830	313	38	189	750
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		781	830	313	38	189	750
執行率（%）		93.0%	100.0%	37.3%	4.5%	24.9%	100.0%
B.人コスト			984	874	880	818	
総事業決算額（A+B）		781	1,814	1,187	918	1,007	

予算書P（令和５年度）	P183-1-1	執行実績報告書P（令和４年度）	P120-1

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会助成金	38	負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会助成金	189	負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会助成金	750

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	出前講座の参加者数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
	720	R7	目標	600	620	640	660
			実績	637	431	343	337
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	680	700	720	720	720	720
	実績	0	0	0			
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	保健衛生協力員の約4割が参加者20人程度の健康づくり事業を企画･開催することにより、地域での自主的な健康づくり活動の活性化を図る。						
目的に対する指標（成果指標）	指標	保健衛生協力員数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
	88	R7	目標	83	83	84	84
			実績	83	83	82	84
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	85	85	86	87	85	85
	実績	84	84	75			
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	全町会自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	区と地域住民とのパイプ役を果たし、地域の自主的な健康づくり活動を推進する上で重要な役割を担っており、今後も継続して支援を行うとともに、協働の拡充を図っていく。 新保健施設への移転に伴い事業運営の効率化を図るため、本所地区及び向島地区の統合を目指す。

課題・問題点
保健衛生協力員の高齢化に伴い、若い世代への啓発効果が不十分である。 一部の町会自治会では協力員の選出そのものが困難となっていることから、保健衛生協力員のあり方について検討する。

補助金名称	墨田区保健衛生協力員会助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱	本所保健センター・地域保健担当
補助概要	地域住民の健康づくり活動の支援、健康づくり意識の向上及び啓発活動に係る費用について補助を行っている。	3622-9137
目的	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、健康づくり施策の効率的な推進を図る。	
対象	本所保健衛生協力員会	
基準	区独自基準	
補助条件	会員１人につき１万円を助成する。	
経過	開始年度：昭和５０年度　終了予定：	
	昭和50年度　保健衛生協力員会を設置 昭和52年度　保健衛生協力員会要綱改正 平成13年度　墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	向島保健センターにおいても、向島保健衛生協力員会に対し同様の補助を行っている。	

予算・決算額推移（千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（事業費）		840	830	840	840	760	750
決算額（令和５年度は見込み）		781	830	313	38	189	750
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		781	830	313	38	189	750
執行率（%）		93.0%	100.0%	37.3%	4.5%	24.9%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指　標	出前講座の参加者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		720	R7	目標	600	620	640	660
				実績	637	431	343	337
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	680	700	720	720	720	720
		実績	0	0	0			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		保健衛生協力員の約4割が参加者20人程度の健康づくり事業を企画・開催することにより、地域での自主的な健康づくり活動の活性化を図る。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	保健衛生協力員数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		88	R7	目標	83	83	84	84
				実績	83	83	82	84
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	85	85	86	87	85	85
		実績	84	84	75			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	区と地域住民とのパイプ役を果たし、地域の自主的な健康づくり活動を推進する上で重要な役割を担っており、今後も継続して支援を行うとともに、協働の拡充を図っていく。 新保健施設への移転に伴い事業運営の効率化を図るため、本所地区及び向島地区の統合を目指す。

課題・問題点
保健衛生協力員の高齢化に伴い、若い世代への啓発効果が不十分である。 一部の町会自治会では協力員の選出そのものが困難となっていることから、保健衛生協力員のあり方について検討する。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	自動血圧計管理費		28
目的	区内主要施設に自動血圧計を設置し、区民が血圧測定を通じ自らの健康状態を把握し、健康管理意識の高揚を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	一般区民		
根拠法令 関連計画	すみだ健康区宣言		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1

事業内容	・区内主要施設に設置してある自動血圧計及び体組成計の維持管理 ・毎月利用回数の集計 ・消耗品の補充

経過	開始年度	昭和５９年	終了予定	
	昭和59年庁舎（第一、第二庁舎）、昭和61年中企センター、昭和62年曳舟文化センターに設置（社会福祉会館は昭和63年度に独自設置）。平成2年新庁舎移転に伴い、新庁舎と家庭センターに移設。さらに、平成5年に産業会館、体育館、女性センター、屋内プール体育館、平成7年に生涯学習センターに設置。平成22年施設の閉鎖・立替に伴い、屋内プール体育館・体育館設置分を向島・本所保健センターに移設した。平成２８年３月家庭センター閉鎖に伴い、みどりコミュニティセンターに移設した。事務事業見直しに伴い、平成２８年度末で向島・本所両センター、すみだ中小企業センター（施設閉鎖）、すみだ女性センター、２９年度末で生涯学習センター、すみだ産業会館、社会福祉会館での設置を終了した。現在、令和５年度までの契約で墨田区役所、みどりコミュニティセンター、曳舟文化センターに設置している。			

議会質問の状況	【平成28年決算特別委員会】　自動血圧計管理費について
その他特記事項	

予算・決算額推移（単位：千円）		３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算現額（事業費）		44,197	271	269	254	204	204
A.決算額（令和５年度は見込み）		250	154	115	119	144	204
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		250	154	115	119	144	204
執行率（%）		0.6%	56.8%	42.8%	46.9%	70.6%	100.0%
B.人コスト			1,748	882	880	818	
総事業決算額（A+B）		250	1,902	997	999	962	

予算書P（令和５年度）	P188-1	執行実績報告書P（令和４年度）	P127-1

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和３年度（決算）			令和４年度（決算）			令和５年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	4	需用費	消耗品費等	29	需用費	消耗品費等	39
使用料及び賃借料	自動血圧計の借上	115	使用料及び賃借料	自動血圧計の借上	115	需用費	修繕料	50
						使用料及び賃借料	自動血圧計の借上	115

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	自動血圧計設置数					単位	台
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
3	R7	目標	10	6	3	3
		実績	10	6	3	3
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3	3	3	3		
実績	3	3	3			

指標の選定理由及び目標値の理由

リース期間満了に伴い、設置を終了しているため、28年度は10施設、29年度は6施設、30年度以降は3施設としている。

目的に対する指標（成果指標）

指標	自動血圧計利用回数					単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
60,000	R7	目標	130,000	90,000	60,000	60,000
		実績	104,250	78,203	49,426	46,574
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	60,000	60,000	60,000	60,000		
実績	21,396	19,077	28,222			

指標の選定理由及び目標値の理由

利用回数を知ることで、区民のニーズを知ることができるため

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	新保健施設への移転に際し、区民ニーズを正確に把握したうえで、設置のあり方を見直す。

課題・問題点

医療機関や運動施設での独自設置や家庭用血圧計の普及などが進んでいる。